

令和 4 年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市

令和４年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、令和４年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和５年９月２６日

佐世保市長 宮島 大典

目 次

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政	1
(1) 日本経済の動向	1
(2) 国の予算	1
(3) 地方財政	2
2 本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1) 経済の状況	4
(2) 予算の概況	4
(3) 決算の概況	7
(4) 健全化判断比率及び資金不足比率	10
(5) 債権の放棄	10
3 一般会計決算の概要	16
(1) 歳 入	16
ア 性 質 別	16
イ 項 目 別	16
(2) 歳 出	20
ア 目 的 別	20
イ 性 質 別	24
4 特別会計決算の概要	27
(1) 住宅事業	27
(2) 国民健康保険事業	27
(3) 競輪事業	28
(4) 卸売市場事業	29
(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業	29
(6) 土地取得事業	29
(7) 介護保険事業	30
(8) 交通船事業	30
(9) 集落排水事業	31

(10) 後期高齢者医療事業	31
(11) 工業団地整備事業	31
(12) 港湾整備事業	32
(13) 臨海土地造成事業	32
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	32
(15) 病院資金貸付事業	33
 (第1表) 令和4年度会計別決算額	 11
 (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	 12
特別会計繰越事業費の内訳	15
(第3表) 一般会計歳入決算額	19
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	23
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	26
(第6表) 令和4年度末会計別市債現在高	34
令和4年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）	35
(第7表) 令和4年度末基金現在高	36

○ 総合計画基本計画に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市	37
【観光商工政策】	37
【農林水産政策】	40
【企業立地政策】	41
2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市	42
【子ども未来政策】	42
【教育政策】	43
3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市	47
【都市政策】	47
【水道政策】	49

【土木政策】	50
【環境政策】	51
【港湾政策】	52
4 くらし分野 都市像4：地域が社会を築く安心都市	53
【市民生活政策】	53
【保健福祉政策】	55
【消防政策】	58
【防災危機管理政策】	59
5 行政経営	59
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	59
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	62
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	64
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	65
【経営5：基地との共存共生の推進】	66
○ K P I 評価シート	
1 しごと分野	68
【観光商工政策】	68
【農林水産政策】	76
【企業立地政策】	86
2 ひと分野	88
【子ども未来政策】	88
【教育政策】	98
3 まち分野	114
【都市政策】	114
【水道政策】	122
【土木政策】	126
【環境政策】	132
【港湾政策】	138

4	くらし分野	140
	【市民生活政策】	140
	【保健福祉政策】	152
	【消防政策】	176
	【防災危機管理政策】	186
5	行政経営	188
	【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	188
	【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	198
	【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	204
	【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	210
	【経営5：基地との共存共生の推進】	212

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

令和4年1月に政府が決定した「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和4年度は、「経済あつての財政」を基本とした経済・財政一体改革を推進することにより、ウィズコロナの下で、社会経済活動の再開・継続を図りつつ、安全・安心を確保していくとともに、「経済対策」を迅速かつ着実に実施し、公的支出による下支えを図りつつ、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていくこととされ、令和4年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度になるものと見込まれました。

令和4年度の経済動向は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しの動きが見られています。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しているとされています。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、令和4年度第2次補正予算を編成し、国内経済の回復に努めました。

この結果、令和4年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.4%、国民の景気実感に近い名目国内総生産（名目GDP）は2.0%となり、当初の見込を下回ったものの持ち直しの動きが見られています。

(2) 国の予算

令和4年度の国の予算については、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、令和3年12月3日に閣議決定された「令和4年度予算編成の基本方針」における基本的考え方を踏まえた予算編成が行われました。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」における「令和4年度予算編成に向けた考え方」に基づいて、新型コロナウ

ウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリのある予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比0.9%増の107兆5,964億円となりました。また、税収は個人所得課税、法人課税等の税制改正等の影響により、13.6%増の65兆2,350億円となり、新規国債発行額については36兆9,260億円と、前年度を6兆6,710億円下回りました。

その後、令和4年4月26日に閣議決定された「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を実施するために必要な経費の追加等を行う第1次補正予算が編成され、令和4年5月31日に成立しました。さらに、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う第2次補正予算が編成され、令和4年12月2日に成立しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、139兆2,196億円（前年度最終予算比3兆3,797億円、2.4%減）となりました。補正予算の多くは公債の増発によって賄われており、国の公債残高は令和4年度末で1,043兆円と見込まれ、対GDP比で261.3%と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いているなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

(3) 地方財政

令和4年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、90兆5,918億円、前年度比7,858億円（0.9%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、75兆8,761億円、前年度比4,718億円（0.6%）増となりました。

令和4年度においても、2兆5,559億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に対応するために必要な経費を計上するとともに、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比8.3%増の4兆2,305億円、地方譲与税は、42.6%増の2兆5,978億円、地方特例交付金等は36.6%減の2,267億円となりました。また、地方交付税は、3.5%増の1兆8兆538億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債1兆7,805億円を含め、総額7兆6,077億円で、前年度比32.3%減となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、6兆3兆8,635億円、前年度比1.1%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を4.1ポイント上回る68.5%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を4.1ポイント下回る8.4%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や保健所の恒常的な人員体制強化、児童虐待防止対策の強化による増等を見込むことにより、5,160人の増を行うこととされているものの、給与関係経費は、退職手当の減などから前年度比0.9%減の1兆9,644億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増や現年発生災害等年度途中における追加財政需要の発生に備えることにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が2.3%増、「国庫補助負担金等を伴わないもの」は0.3%増となっており、前年度比1.4%増の4兆4,433億円となりました。公債費は、前年度比3.0%減の1兆4,259億円となりました。投資的経費は、総額1兆9,785億円で、前年度比0.4%増となり、その内訳は、直轄事業負担金5,594億円（前年度比2.3%減）、補助事業5兆1,054億円（同0.7%減）、地方単独事業2兆8,167億円（同1.9%増）、特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実等を推進するための特別事業費は3兆4,970億円（同1.4%増）となりました。また、地域社会のデジタル化を推進するための「地域デジタル社会推進費」について、令和4年度も引き続き、2,000億円、社会保障・税一体改革による社会保障費の充実分の事業費について2兆7,968億円が計上され、公共施設の脱炭素化の取組等を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し、事業費を1,000億円増額されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

令和4年度における本市の経済動向は、感染対策における制限の解除により、経済社会活動が正常化へ向かっており、景況の回復による効果がもたらされていることが確認できる一方で、原材料・資材の調達コストの上昇や人材確保等の経営課題が依然として残っています。地場産業の景況感、売上動向、採算動向については、前年度末と比較して、全業種において改善しました。

観光統計（令和4年1月～令和4年12月）によると、前年同様新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものの、宿泊キャンペーンや全国旅行支援、入国者数の上限撤廃などにより、特に後半期を中心に持ち直しの動きがみられ、本市を訪れた観光客数は前年比136.8%増の430万3,727人、宿泊者数は前年比144.0%増の126万2,344人となり、いずれも3年ぶりに前年を超える結果となりました。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を上回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績についても、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度比3件減の6件となっており、負債総額は前年度比0.4億円減の12.9億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.38倍（令和4年3月時点）から1.50倍（令和5年3月時点）へ上昇しました。

(2) 予算の概況

本市の令和4年度の予算編成におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナの新しい社会実現を目指すとともに、第7次総合計画を着実に実行していくこととする「健全財政と圏域の活性化の両立による行政経営戦略サイクルの推進」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指しました。また、将来に向けた安定した財政運営を目指し、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の取組を継続す

ることで、財政の健全化を図るとともに、改革改善により生じた財源を事業の「選択と集中」により、効果的に投資することで、本市の経済活性化と市民生活の満足度向上につなげていく、「行政経営戦略サイクル」の推進を図りました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,212億2,131万円となり、前年度比で34億9,315万円、3.0%増加しました。

自主財源比率は、市税の増などにより前年度比1.9ポイント増の39.2%となりました。

義務的経費については、人件費の増があったものの、扶助費、公債費の減により、構成比が1.6ポイント減少し54.7%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、住宅建設費の減などによる住宅事業特別会計の減、保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減などによる国民健康保険事業特別会計の減、貸付金の減などによる病院資金貸付事業特別会計の減などがあったものの、車券売上の増や施設改修事業費の増などによる競輪事業特別会計の増、保険給付費の増などによる介護保険事業特別会計の増などにより、前年度比2.1%増の877億485万円となりました。

一般会計における補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に加え、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策及び電気・ガス・食料品等価格高騰対策を行いつつ、国・県の施策と合わせ市内経済や市民生活の安定のための感染症対策や経済対策事業を実施し、通常分と合わせて総額136億2,417万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,348億4,548万円で前年度比6.6%減となりました。なお、補正予算の主な内容等については別表「令和4年度一般会計補正予算一覧」のとおりです。

また、特別会計の最終予算規模は885億3,921万円で前年度比1.2%の減となりました。

令和4年度 一般会計補正予算一覧

(単位：千円)

補正号数		内容	補正 予算額	うち新型コロナ ウイルス感染症 等経済対策分
1	令和4年3月 定例会（追加）	【新型コロナウイルス感染症対策】 国の事業復活支援金の対象とならない市内事業者に対して、市独自の支援金の支給を行う時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費	107,788	107,788
2	令和4年5月 臨時会	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し支援を行う「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」	399,468	399,468
3	令和4年6月 定例会（先議）	中央公園および中央公園屋内遊び場の整備及び管理運営に係る事業契約について基準金利が確定したことに伴う「公園管理運営事業費」「中央公園屋内遊び場管理運営事業費」の契約金額変更	1,781	0
4	令和4年6月 定例会（通常）	【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 地域経済の活性化と生活者支援につなげるためのプレミアム付商品券「させぼ」振興券の発行を行う「電子地域通貨・させぼ」振興券発行事業費、国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講じることに係る国民健康保険事業特別会計繰出金、国の補助決定を受けて実施する各種事業など	1,259,806	1,081,417
5	令和4年7月 専決処分	第1トンネル工事において、掘削作業中に地盤変動が確認されたことに伴う「前畑崎辺道路整備事業費」	114,706	0
6	令和4年9月 定例会	【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 今後も安定した公共交通網の維持に資するための支援を行う「基幹公共交通持続化支援事業費」や各種相談対応や体制強化・検査等に係る「新型コロナウイルス感染症対策事業費」、国の補助決定を受けて実施する各種事業など	995,767	756,886
7	令和4年9月 専決処分	【新型コロナウイルス感染症対策】 オミクロン株対応ワクチン接種及び5歳から11歳までの3回目接種を実施するとともに、国が定める特例臨時接種の実施期間について、令和5年3月31日までに延長となったことに伴う「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」	640,749	640,749
8	令和4年10月 専決処分	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金の支給を行うための「住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金支給事業費」	2,055,592	2,055,592
9	令和4年10月 臨時会	中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援のための「貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業費」など	146,993	146,993
10	令和4年12月 定例会（先議）	エネルギー等物価高騰の影響に伴い、4月から12月までの電気代等の価格上昇相対にに対し支援を行うための「介護サービス事業所等支援事業費」など	489,665	489,665
11	令和4年12月 定例会（通常）	令和4年8月または9月における大雨や台風11号・14号に係る農業用施設災害復旧費などに加え、令和2年7月の牧の牧の地地区地すべり災害復旧に伴う土木施設災害復旧費、令和4年4月から12月までの電気代等の価格上昇による指定管理施設・直営施設などの光熱費等の追加など	501,818	0
12	令和5年1月 臨時会	12月2日に成立した国の令和4年度補正予算（第2号）を受けて実施する「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費」、市道での転落事故を踏まえた転落防止柵等の緊急一斉点検の結果に基づき、緊急性が高い箇所の補修・更新を行う「交通安全施設等整備事業費」など	1,064,936	0
13	令和5年3月 定例会（先議）	【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 九十九島かきブランド継続のための支援を行う「養殖業育成事業費」、国の電気・ガス・食料品等価格高騰対応事業に係る「貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業費」の減額補正、国の令和4年度補正予算を受けて実施する各種事業など	5,845,096	△ 53,878
合 計			13,624,165	5,624,680

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,352億2,141万円、歳出決算額1,299億5,454万円で、翌年度に繰り越すべき財源11億2,609万円を差し引いた実質収支額は41億4,078万円の黒字決算となりました。また、令和3年度の実質収支額42億1,554万円を差し引いた単年度の収支は7,476万円の赤字となりました。

令和4年度は、令和2年度及び令和3年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症対策」として感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナの新しい社会実現を目指すこととし、「ポストコロナ（DX戦略）関連事業」及び「新型コロナウイルス感染症対応事業」に係る様々な施策を実施いたしました。加えて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しが続く一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、経済情勢の変化に切れ目なく対応するため、「原油価格・物価高騰対策」についても機動的に施策を展開しました。このように、国・県の施策と合わせ市内経済や市民生活の安定のための感染症対策や経済対策について、当初予算・補正予算を合わせて適時適切に計11回の関連予算を編成した結果、最終予算は過去3番目、歳出決算規模は過去4番目となりました。対策を行うにあたっては、標準財政規模の10%を超えて保有する財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国・県からの補助金に加え、臨時経済対策費としての地方交付税の追加交付及び令和3年度の実質的な歳計剰余金などを有効に活用したことにより、通常収支への影響を抑えるかたちで財政運営を行うことができました。

なお、実質収支には新型コロナウイルス感染症の影響により、外出・移動の自粛、イベント及び大規模集客施設への時短要請等、人流や人との接触機会を削減する観点から、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小等による影響額2億5,208万円が含まれています。

令和4年度においては、単年度収支不足を補てんするため、財源調整2基金を通常の財源調整分25億円に加え、前年度中に財政調整基金に積み立てていた10億円などを繰り入れています。また、施設整備基金から、日野小学校校舎改築・長寿命化事業の財源として2億9,388万円、本庁舎リニューアル事業の財源として4億1,898万円取り崩しました。一方で、前年度剰余金等を財源に、基金から補てんしていた単年度収支不足分及び将来支出

への備えとして財源調整2基金に33億1,268万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の令和4年度末残高は95億9,498万円となり、前年度末残高100億5,222万円から4億5,724万円減少したものの、特殊要素を除く実質的な残高は、3,397万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである実質的なプライマリーバランスの黒字化（市債の新規発行額を償還元金の範囲内に収めること）の目標達成により、前年度末と比較して29億8,552万円減少し、953億4,135万円となりました。

健全化判断比率は「健全」段階であり、令和4年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、本市財政は、自主財源に乏しく年度ごとの国の予算や地方財政対策に負うところが大きいことから、安定的とはいえず、また、少子高齢化や施設の老朽化、激甚化する自然災害への対応のほか、DXの推進や脱炭素化への取組など新たな政策課題にも適切に対応していく必要があることに加え、「骨太の方針2023」のなかで、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を平時に戻していくと明記されたことなどからも、今後の歳出改革等に係る地方財政への影響は必至であるものと捉えていることから、将来を見据えた不断の行財政改革は不可欠な状況にあります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額877億3,872万円、歳出決算額862億7,501万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億3,983万円を除いた実質収支額は13億2,388万円の黒字となりました。また、令和3年度の実質収支額18億4,479万円を差し引いた単年度の収支では、5億2,091万円の赤字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で3.4%、歳出で3.2%の減少となりました。歳入では、国庫支出金、県支出金の減少などによるもの、歳出では、扶助費や補助費等などの減少によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について7.5%増加しましたが、これは繰入金や諸収入などが増加したことによるものです。また、一般財源については、市税は増となったものの、令和3年度臨時的な措置として追加交付された地方交付税や、新型コロナウイルス感染症の影響により固定資産税及び都市計画税の負担を軽減する

ことに伴う地方税減収補てん特別交付金の減により地方特例交付金などが減となったことなどから、前年度比１．３％減少しました。市債は１１．７％の減となったものの、臨時財政対策債を除くと、河川総務事業費の増や中学校建設費の増などにより７．３％の増となりました。

歳出決算額では、性質別（第５表）にみると、義務的経費については、コロナ禍に伴う子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の減などにより、前年度と比べ４．７％減少、構成比は０．８ポイント減の５２．１％となっています。

投資的経費については、本庁舎リニューアル事業や前畑崎辺道路整備事業、清水中学校校舎改築等事業が増となったことなどにより、前年度と比べ１４．０％増加、構成比は１．９ポイント増の１２．３％となっています。

その他の経費としては、前年度実施した時短・外出自粛等影響関連事業者一時金給付事業や飲食店営業時間短縮要請協力金の減による補助費等の減などにより、前年度と比べ６．１％減少、構成比は１．１ポイント減の３５．６％となりました。

ウ 新型コロナウイルス感染症等経済対策（一般会計）

新型コロナウイルス感染症等経済対策として実施した事業のうち、新型コロナ対応事業についての決算額は、歳出５７億８，９３０万円となりました。この決算を含め、令和４年度は、令和２年度及び令和３年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナの新しい社会実現を目指すこととし、「ポストコロナ（ＤＸ戦略）関連事業」及び「新型コロナウイルス感染症対応事業」のための各対策に取り組みました。加えて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しが続く一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、経済情勢の変化に切れ目なく対応するため、「原油価格・物価高騰対策」についても機動的に施策を展開しました。

エ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で１．０％の減、歳出で０．４％の減となりました。これは、国民健康保険事業特別会計における被保険者数の減などによる国民健康保険税の減や、住宅事業特別会計における市営住宅建替工事の進捗に伴う事業費の減などによるものです。

オ 繰越事業

繰越事業の状況は第２表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許

費繰越、継続費通次繰越及び事故繰越で78件、57億9,664万円（前年度56件、89億8,425万円）、特別会計においては、継続費通次繰越で2件、3億3,453万円（前年度3件、7億3,150万円）を令和5年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率4.7%（前年度4.5%、0.2ポイントの増）で、いずれも健全化基準を満たしていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した債権は合計で124件、711万円となっており、内訳は以下のとおりです。

○一般会計

・老人保護措置費負担金	7件	51万1,700円
・急病診療所診療費	2件	1万3,960円
・児童扶養手当返納金	1件	6万5,160円
・生活保護費徴収金	7件	227万9,000円

○住宅事業特別会計

・住宅使用料	106件	313万4,303円
--------	------	------------

○港湾整備事業特別会計

・残存物撤去費用	1件	110万2,500円
----------	----	------------

(第1表)

令和4年度会計別決算額

(単位：千円)

区分		歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額
一般会計		135,221,412	129,954,547	5,266,865	1,126,083	4,140,782
特別 会計	住宅事業	3,783,483	3,402,940	380,543	57,034	323,509
	国民健康保険事業	24,887,489	24,747,017	140,472	0	140,472
	競輪事業	27,026,541	26,576,163	450,378	82,800	367,578
	卸売市場事業	969,754	969,754	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	21	21	0	0	0
	土地取得事業	74,436	74,436	0	0	0
	介護保険事業	25,130,749	24,797,094	333,655	0	333,655
	交通船事業	50,102	40,398	9,704	0	9,704
	集落排水事業	24,414	24,414	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,644,400	3,576,218	68,182	0	68,182
	工業団地整備事業	24,396	24,396	0	0	0
	港湾整備事業	415,109	381,122	33,987	0	33,987
	臨海土地造成事業	126,231	119,538	6,693	0	6,693
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	56,501	16,398	40,103	0	40,103
	病院資金貸付事業	1,525,095	1,525,095	0	0	0
	小計	87,738,721	86,275,004	1,463,717	139,834	1,323,883
合計		222,960,133	216,229,551	6,730,582	1,265,917	5,464,665

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。
(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	水 資 源 確 保 等 対 策 事 業	66,440	26,576	39,864
	交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業	345,000	310,500	34,500
	男女共同参画推進センター改修事業	313	200	113
民生費	社 会 福 祉 施 設 整 備 補 助 事 業	12,964	5,492	7,472
	公 的 介 護 施 設 整 備 補 助 事 業	7,730	7,730	0
	保 育 所 施 設 整 備 事 業	159,795	140,395	19,400
	保 育 環 境 改 善 事 業	4,232	4,200	32
	児 童 ク ラ ブ 事 業	2,056	2,024	32
	児童発達支援センター運営事業	8,790	175	8,615
衛生費	簡易水道維持管理・統合事業	15,488	0	15,488
	新型コロナウイルスワクチン 接 種 体 制 確 保 事 業	0	0	0
	斎 場 管 理 運 営 事 業	10,965	0	10,965
	伴走型相談支援及び出産・子育て 応 援 給 付 金 実 施 事 業 費	226,250	188,332	37,918
	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	5,016	0	5,016
	水 道 事 業 会 計 出 資 金	112,552	112,400	152
農林水産業費	県営事業負担金（土地改良事業）	37,651	36,700	951
	農 村 地 域 基 盤 整 備 助 成 事 業	6,111	0	6,111
	生 産 基 盤 施 設 整 備 事 業	146,570	146,570	0
	県営事業負担金（漁港整備事業）	78,170	75,000	3,170
	漁 港 整 備 事 業	55,740	53,830	1,910
	漁 港 維 持 管 理 事 業	4,402	0	4,402
商工費	産 業 団 地 管 理 事 業	3,720	0	3,720

土木費	道路維持事業	157,953	154,071	3,882
	道路新設改良事業	546,628	393,207	153,421
	橋りょう維持事業	84,300	81,316	2,984
	河川総務事業	70,971	66,751	4,220
	河川改良事業	30,966	30,900	66
	急傾斜地崩壊対策事業	407,716	338,095	69,621
	地籍調査事業	109,290	71,160	38,130
	都市計画決定事業	20,000	0	20,000
	都市政策ＤＸ事業	193,800	96,752	97,048
	斜面密集市街地対策事業	73,427	23,646	49,781
	公園施設改修事業	12,748	0	12,748
	県営事業負担金（街路事業）	8,094	5,100	2,994
	公園施設長寿命化対策事業	30,400	30,400	0
	九十九島観光公園整備事業	12,116	0	12,116
港湾費	港湾海岸整備事業	41,000	41,000	0
	国直轄事業負担金 （港湾施設改良事業）	95,000	95,000	0
	県営事業負担金（港湾施設改良事業）	1,829	1,700	129
教育費	小学校施設維持改修事業	40,655	15,823	24,832
	小学校スクールバス運行事業	176	88	88
	小学校施設整備事業	372,895	258,050	114,845
	中学校施設維持改修事業	59,922	35,530	24,392
	中学校スクールバス運行事業	176	88	88
	中学校施設整備事業	126,894	83,273	43,621
	佐世保市学校給食センター 管理運営事業	11,440	0	11,440
災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	35,192	28,513	6,679
	土木施設災害復旧事業	453,772	422,966	30,806
合 計		4,307,315	3,383,553	923,762

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	本庁舎リニューアル事業 (地下1階～地上2階、 13階改修工事)	37,979	0	37,979
	旧市民会館解体工事	12,874	0	12,874
	施設保全事業(支所) (旧吉井支所庁舎解体工事)	3,588	0	3,588
	コミュニティセンター等施設保全事業 (江迎複合施設)	37,357	22,800	14,557
農林水産業費	水産センター機能強化事業 (ろ過機等改修事業)	13,468	12,100	1,368
土木費	前畑崎辺道路整備事業 (トンネル工等) (令和3年度)	113	0	113
	前畑崎辺道路整備事業 (法面工等) (令和4年度)	3	0	3
	前畑崎辺道路整備事業 (函渠工等) (令和4年度)	101	0	101
	地方創生道整備推進交付金事業 (東山手上部線)	228,520	217,160	11,360
教育費	清水中学校校舎 改築等事業	1,001,545	919,805	81,740
合 計		1,335,548	1,171,865	163,683

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
衛生費	下水道事業会計繰出金	9,900	0	9,900
農林水産業費	県営事業負担金 (土地改良事業)	6,106	0	6,106
土木費	県営事業負担金 (街路事業)	11,259	0	11,259
災害復旧費	土木施設災害復旧事業	126,511	115,137	11,374
合 計		153,776	115,137	38,639

特別会計繰越事業費の内訳

(継続費逐次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 建 替 事 業 (新 田 住 宅 建 替 2 期)	251,731	194,697	57,034
競輪事業費	施 設 改 修 事 業 (メインスタンド棟解体工事)	82,800	0	82,800
合 計		334,531	194,697	139,834

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,352億2,141万円で前年度に比べ、46億8,928万円(3.4%)減少しました。これは、市税収入などの増があったものの、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業費などが減となったことにより、県支出金が大幅に減となったことが要因となっています。

ア 性質別

自主財源の決算額は、構成する分担金及び負担金、財産収入が減となったものの、市税、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が増となり、前年度比7.5%増加しました。また、依存財源は、国庫支出金や県支出金の減などにより、前年度比9.2%減少しました。結果として、自主財源の構成比は38.9%となり、前年度に比べ4.0ポイント増加しました。一般財源の決算額は、令和3年度臨時的な措置として追加交付された地方交付税や、新型コロナウイルス感染症の影響により固定資産税及び都市計画税の負担を軽減することに伴う地方税減収補てん特別交付金の減により地方特例交付金などが減になったことなどから、前年度比1.3%減の633億6,733万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、国庫支出金315億4,263万円(構成比23.3%)、市税296億7,726万円(同21.9%)、地方交付税259億7,376万円(同19.2%)、県支出金96億7,721万円(同7.2%)、市債69億3,620万円(同5.1%)となりました。

主な増減としては、市税が4億3,834万円、1.5%増加しました。市税のうち固定資産税において、軽減措置(新型コロナウイルス感染症関連)の廃止等により2億7,798万円、2.3%の増となり、また、市たばこ税において、たばこ税の増税に伴い1億58万円、5.3%の増となりました。なお、市税の徴収率については、前年度から0.1ポイント減の97.7%となりました。

地方譲与税は558万円、0.7%減少しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が951万円、5.2%減少、自動車重量譲与税が365万円、0.7%減少、特別とん譲与税が452万円、31.6%減少、森林環境譲与税が1,210万円、32.4%増加しました。

県税交付金では、主な増減として、地方消費税交付金が物価高騰の影響などにより、1億6,274万円、2.7%増加しました。法人事業税交付金が1,817万円、5.3%増加しました。株式等譲渡所得割交付金が5,896万円、40.1%減少しました。

地方特例交付金は、昨年度創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が減となったことなどにより、4億1,954万円、67.5%減少しました。

地方交付税は、令和3年度において、国税収入の増加に伴い、普通交付税が追加交付されていたことなどにより10億8,400万円の減、特別交付税が1億1,829万円の増となり、あわせて9億6,571万円、3.6%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,291万円、1.6%増加しました。

国庫支出金は、価格高騰対策のため住民税非課税世帯に対する緊急支援給付金などが増となったものの、子育て世帯に対する臨時特別給付金などが減となったことなどにより、24億7,508万円、7.3%減少しました。

県支出金は、保育所施設整備事業の皆増や新型コロナウイルス感染症対策事業が増となったものの、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業や時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費の減などにより、36億7,212万円、27.5%減少しました。

市債は、臨時財政対策債の減や災害情報等伝達事業費の減などにより、9億2,130万円、11.7%減少しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、953億4,135万円となり、29億8,552万円、3.0%減少しました。

諸収入は、学校給食費公会計化に伴う学校給食費収入の皆増などにより、6億5,931万円、16.0%増加しました。

このほか、財産収入は不動産売払収入の減などにより1,160万円、1.7%の減、寄附金はキラっ都佐世保応援寄附金の増などにより3億2,808万円、15.7%の増、分担金及び負担金はごみ処理負担金の皆減などにより、3,755万円、1.7%の減となりました。

基金残高は、第7表のとおり、将来支出への備えを含めて財源調整2基金に33億1,268万円の積み立てを行ったものの、日野小学校校舎改築・長寿命化事業や本庁舎リニューアル事業などのため施設整備基金の繰入を行ったことなどから、6億

8, 253万円、3.1%減少し、211億5,201万円となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度		令和3年度		差引増減	対前年度 伸び率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
自主財源	市 税	29,677,258	21.9	29,238,914	20.9	438,344	1.5
	分担金及び負担金	2,213,796	1.6	2,251,347	1.6	△ 37,551	△ 1.7
	使用料及び手数料	1,330,333	1.0	1,293,994	0.9	36,339	2.8
	財産収入	684,864	0.5	696,462	0.5	△ 11,598	△ 1.7
	寄 附 金	2,422,331	1.8	2,094,253	1.5	328,078	15.7
	繰 入 金	5,825,308	4.3	4,042,451	2.9	1,782,857	44.1
	繰 越 金	5,612,253	4.2	5,147,823	3.7	464,430	9.0
	諸 収 入	4,784,061	3.5	4,124,749	2.9	659,312	16.0
	小 計	52,550,204	38.9	48,889,993	34.9	3,660,211	7.5
依存財源	地 方 譲 与 税	755,900	0.6	761,481	0.5	△ 5,581	△ 0.7
	利子割交付金	8,602	0.0	15,466	0.0	△ 6,864	△ 44.4
	配当割交付金	91,656	0.1	116,769	0.1	△ 25,113	△ 21.5
	株式等譲渡所得割交付金	88,249	0.1	147,206	0.1	△ 58,957	△ 40.1
	法人事業税交付金	359,946	0.3	341,776	0.2	18,170	5.3
	地方消費税交付金	6,119,367	4.5	5,956,628	4.3	162,739	2.7
	ゴルフ場利用税金交付金	42,054	0.0	40,791	0.0	1,263	3.1
	環境性能割交付金	47,211	0.0	38,420	0.0	8,791	22.9
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	797,997	0.6	785,088	0.6	12,909	1.6
	地方特例交付金	201,797	0.1	621,341	0.4	△ 419,544	△ 67.5
	地 方 交 付 税	25,973,757	19.2	26,939,462	19.3	△ 965,705	△ 3.6
	交通安全対策特別 交 付 金	27,098	0.0	31,731	0.0	△ 4,633	△ 14.6
	国庫支出金	31,542,632	23.3	34,017,713	24.3	△ 2,475,081	△ 7.3
	県 支 出 金	9,677,210	7.2	13,349,330	9.5	△ 3,672,120	△ 27.5
	市 債	6,936,200	5.1	7,857,500	5.6	△ 921,300	△ 11.7
	うち臨時財政 対 策 債	1,514,900	1.1	2,803,900	2.0	△ 1,289,000	△ 46.0
	自動車取得税金 交 付 金	1,532	0.0	0	0.0	1,532	皆増
	小 計	82,671,208	61.1	91,020,702	65.1	△ 8,349,494	△ 9.2
合 計		135,221,412	100.0	139,910,695	100.0	△ 4,689,283	△ 3.4
うち一般財源		63,367,329	46.9	64,218,254	45.9	△ 850,925	△ 1.3

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1, 299億5, 454万円で前年度に比べ、43億4, 390万円（3. 2%）の減となりました。

これは、前畑崎辺道路整備事業など普通建設費の増や学校給食費公会計化などによる物件費の増はあったものの、コロナ禍に伴う子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金などの扶助費及び飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業などの補助費等が減額となったことから、一般会計全体で減となったものです。

また、歳出予算現額1, 438億2, 972万円から歳出決算総額1, 299億5, 454万円及び翌年度への繰越額57億9, 664万円を控除した金額である不用額は80億7, 854万円となりました。ただし、新型コロナウイルス感染症対策として実施した各種事業における不用額は14億4, 496万円となり、その影響を除いた不用額は66億3, 358万円となりました。

なお、このうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出・移動の自粛、イベント及び大規模集客施設への時短要請等、人流や人との接触機会を削減する観点から、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小等により、2億8, 612万円の不用額が生じました。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費499億8, 671万円（構成比38. 5%）、総務費166億799万円（同12. 8%）、衛生費133億3, 029万円（同10. 3%）、教育費128億657万円（同9. 9%）、公債費102億8, 477万円（同7. 9%）、土木費92億852万円（同7. 1%）、商工費68億3, 346万円（同5. 3%）の順となっています。

主な事業（特徴的なもの）としては、下記のとおりです。

○総務費

- ・本庁舎リニューアル事業
- ・参議院議員通常選挙事業
- ・長崎県議会議員選挙執行事業

○民生費

- ・子育て世帯への臨時特別給付事業（コロナ）

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業（コロナ）

○衛生費

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業（コロナ）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（コロナ）
- ・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業（コロナ）
- ・医療機関等支援事業（価格高騰対策）

○労働費

- ・労働雇用対策事業
- ・労働福祉センター運営事業

○農林水産業費

- ・水産センター機能強化事業
- ・漁業用燃油助成事業（物価高騰等）
- ・有害鳥獣被害防止対策事業

○商工費

- ・電子地域通貨・させぼe振興券発行事業（物価高騰等）
- ・事業環境変化対応事業（コロナ）
- ・貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業（物価高騰等）
- ・誘客拡大緊急対策事業（物価高騰等）

○土木費

- ・前畑崎辺道路整備事業
- ・急傾斜地崩壊対策事業

○港湾費

- ・俵ヶ浦地区港湾施設整備事業
- ・鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業

○消防費

- ・通信指令システム整備事業
- ・消防庁舎整備事業

○教育費

- ・学校給食費管理事業
- ・清水中学校校舎改築等事業

主な増減としては、総務費では基金造成費や衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の減などがありましたが、コミュニティセンター管理運営、本庁舎リニューアル事業費の増などにより、5,716万円、0.3%増加しました。民生費では、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金支給事業の皆増などがありましたが、子育て世帯への臨時特別給付事業費(先行給付金を含む)の減などにより、33億7,015万円、6.3%減少しました。衛生費では、動物愛護管理拠点施設(仮称)建設事業の皆減などがありましたが、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業、燃料費高騰対策補助金、鳥インフルエンザ対応事業の皆増などにより、1億4,443万円、1.1%増加しました。農林水産業費では、山地災害防止事業の皆減、畜産施設・機械等整備事業の減などがありましたが、水産センター機能強化事業、漁業用燃油助成事業の増などにより、4億5,149万円、19.9%増加しました。商工費では、電子地域通貨・させばe振興券発行事業や貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業、事業環境変化対応事業の皆増などがありましたが、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業、時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業の減などにより、39億1,723万円、36.4%減少しました。土木費では、中央公園整備事業の皆減などがありましたが、前畑崎辺道路整備事業や単独改良(建設)の増などにより、11億684万円、13.7%増加しました。港湾費では、国直轄事業負担金の減などがありましたが、俵ヶ浦地区港湾施設整備事業(8条)や鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業の増などにより、4億9,677万円、24.3%増加しました。消防費では、自動車機械維持管理の増などがありましたが、防災行政無線整備事業の減などにより、4億1,490万円、8.8%減少しました。教育費では、学校給食費公会計化導入経費が皆減しましたが、清水中学校校舎改築等事業の増や、学校給食費管理事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業の皆増などにより、17億1,601万円、15.5%増加しました。災害復旧費は4億9,292万円、41.1%減少しました。公債費では、元利償還金の減より、1億4,840万円、1.4%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和4年度		令和3年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	569,658	0.4	544,693	0.4	24,965	4.6
総務費	16,607,994	12.8	16,550,839	12.3	57,155	0.3
民生費	49,986,705	38.5	53,356,859	39.7	△ 3,370,154	△ 6.3
衛生費	13,330,293	10.3	13,185,866	9.8	144,427	1.1
労働費	70,038	0.1	67,991	0.1	2,047	3.0
農林水産業費	2,724,989	2.1	2,273,498	1.7	451,491	19.9
商工費	6,833,461	5.3	10,750,690	8.0	△ 3,917,229	△ 36.4
土木費	9,208,522	7.1	8,101,681	6.0	1,106,841	13.7
港湾費	2,543,945	2.0	2,047,178	1.5	496,767	24.3
消防費	4,280,298	3.3	4,695,200	3.5	△ 414,902	△ 8.8
教育費	12,806,568	9.9	11,090,555	8.3	1,716,013	15.5
災害復旧費	707,302	0.5	1,200,218	0.9	△ 492,916	△ 41.1
公債費	10,284,774	7.9	10,433,174	7.8	△ 148,400	△ 1.4
合 計	129,954,547	100.0	134,298,442	100.0	△ 4,343,895	△ 3.2

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費677億3,746万円（構成比52.1%）、投資的経費159億8,985万円（同12.3%）、その他の経費462億2,724万円（同35.6%）となりました。

義務的経費では、人件費は前年度比0.1%増となったものの、扶助費、公債費が減となったことにより、前年度比4.7%の減となり、歳出に占める構成比については0.8ポイント減少し、52.1%となりました。投資的経費は、前年度比14.0%増加しており、歳出に占める構成比についても1.9ポイント増加しました。

義務的経費の内訳は、人件費204億2,032万円（構成比15.7%）、扶助費370億3,236万円（同28.5%）、公債費102億8,476万円（構成比7.9%）となりました。人件費については、会計年度任用職員数の増による報酬、地方公務員共済組合等負担金の増などにより前年度比0.1%増加、扶助費については、子育て世帯への臨時特別給付事業費（先行給付金を含む）や、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業の減などにより、7.9%減少、公債費は1.4%減少しました。なお、社会保障関係経費においては、福祉医療費や障がい者自立支援費の増があるものの、国民健康保険事業特別会計繰出金や生活保護費の減などにより、4億5,141万円の減となりました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費152億8,255万円（構成比11.8%）、災害復旧事業費7億730万円（同0.5%）となりました。普通建設事業費は、世知原小学校屋内運動場改築事業や防災行政無線整備事業が減となったものの、前畑崎辺道路整備事業や清水中学校校舎改築等事業が増となったことなどに伴い、19.2%増加しました。また、災害復旧事業費については、41.1%減少しました。

その他の経費の内訳は、物件費198億3,849万円（構成比15.3%）、維持補修費9億5,254万円（同0.7%）、補助費等100億5,297万円（同7.7%）、繰出金74億5,222万円（同5.7%）、積立金51億3,078万円（同3.9%）、投資及び出資金5億9,553万円（同0.5%）、貸付金22億471万円（同1.7%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、水道事業会計出資金の増などにより、投資及び出資金が1億5,080万円、前年度比33.9%増加しました。飲食店

営業時間短縮要請協力金給付事業の減などにより補助費等が５２億７，０９７万円、前年度比３４．４％減少しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度		令和3年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	20,420,317	15.7	20,394,540	15.2	25,777	0.1
	扶助費	37,032,363	28.5	40,216,195	29.9	△ 3,183,832	△ 7.9
	公債費	10,284,775	7.9	10,433,174	7.8	△ 148,399	△ 1.4
	小計	67,737,455	52.1	71,043,909	52.9	△ 3,306,454	△ 4.7
投資的経費	普通建設事業費	15,282,548	11.8	12,823,172	9.5	2,459,376	19.2
	災害復旧事業費	707,302	0.5	1,200,218	0.9	△ 492,916	△ 41.1
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小計	15,989,850	12.3	14,023,390	10.4	1,966,460	14.0
その他の経費	物件費	19,838,490	15.3	17,174,289	12.8	2,664,201	15.5
	維持補修費	952,539	0.7	729,958	0.5	222,581	30.5
	補助費等	10,052,974	7.7	15,323,939	11.4	△ 5,270,965	△ 34.4
	繰出金	7,452,223	5.7	7,748,439	5.8	△ 296,216	△ 3.8
	積立金	5,130,780	3.9	5,466,563	4.1	△ 335,783	△ 6.1
	投資及び出資金	595,531	0.5	444,735	0.3	150,796	33.9
	貸付金	2,204,705	1.7	2,343,220	1.7	△ 138,515	△ 5.9
	小計	46,227,242	35.6	49,231,143	36.7	△ 3,003,901	△ 6.1
合 計		129,954,547	100.0	134,298,442	100.0	△ 4,343,895	△ 3.2

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は37億8,348万円（前年度比25.1%減）、歳出決算額は34億294万円（同27.2%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億2,351万円となりました。

歳入、歳出決算額ともに減となった理由は、花高一住宅建替2期事業、泉福寺住宅建替4期事業、直谷住宅建替2期事業において本体工事が完了したことによる工事費の減、及びそれに伴う国庫支出金、市債の減によるものです。

前年度に引き続き泉福寺住宅建替4期事業、大黒住宅建替3期事業、新田住宅建替2期事業、花高1住宅建替2期事業、直谷住宅建替2期事業、鹿町新田住宅建替1期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和4年度末で5,352戸（前年度比1.3%増）となりました。

住宅基金については6,081万円を積み立て、残高は11億9,017万円（前年度比5.4%増）となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を行い令和4年度末現在高は92億814万円（前年度比5.1%増）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は、248億8,749万円（前年度比5.7%減）、歳出決算額は247億4,702万円（同4.7%減）となり、実質収支額は1億4,047万円となりました。

歳入決算額における主な減の理由は、被保険者数の減及び国民健康保険税率の引下げに伴う国民健康保険税の減、保険給付費の減に伴う県支出金の減等によるものです。

歳出決算額における主な減の理由は、被保険者数の減に伴う保険給付費の減、県から示された国民健康保険事業費納付金の減等によるものです。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約75.5%となりました。

また、保険税の収納は、令和4年8月の機構改革（納付・相談窓口等の一元化）に伴い、市税・国保税等を取り扱う「財務部収納推進課」を新設し、滞納処分を適正に行う

など収納率向上に努めましたが、現年度分の収納率は92.5%（前年度比1ポイント減）となりました。

なお、一般被保険者一人当たりの療養給付費実績は、31万2,945円（前年度比0.9%増）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険税減免実績は、1,004万円となりました。

国民健康保険財政調整基金については、国民健康保険税率の計画的な設定を行うために3億5,000万円を取崩し、基金運用益13万円を積み立て、残高は22億2,007万円（前年度比13.6%減）となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は270億2,654万円（前年度比5.8%増）、歳出決算額は265億7,616万円（同6.7%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億6,758万円となりました。

なお、収益の一部について、一般会計へ3億5,000万円（前年度3億円）の繰り出しを行いました。

車券発売額は259億8,275万円（前年度比5.9%増）となりました。そのうち、記念競輪の車券発売は47億5,112万円（前年度比10.8%減）、普通競輪の車券発売額は212億3,163万円（同10.5%増）となりました。車券発売額の増の理由としては、全国的にネット発売の売上が引き続き好調であったことが要因となっています。

年間入場者数は、3万2,167人（前年度比12.1%増）となりました。

競輪事業基金については基金運用利子を積み立て、残高は前年度から4万円増の7億539万円（前年度比±0.0%）となりました。競輪施設整備基金については競輪場メインスタンド棟改修事業を行うため2億5,381万円を取崩し、新規で7億9,131万円を積み立て、残高は前年度から5億3,750万円増の43億3,698万円（前年度比14.1%増）となりました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに9億6,975万円（前年度比3.0%増）となりました。

増となった要因としては、市債の償還額が減となったものの、エネルギー価格高騰対策支援や施設整備費が増となったことによるものです。

卸売市場の取扱数量は、青果、花き、食肉市場は前年度を下回りましたが、水産市場はイワシ等の旋網物の取扱が増加したことにより前年度を上回りました。

取扱金額は、青果、花き、食肉市場はほぼ横ばいとなりましたが、水産市場は数量増に伴い取扱金額が増となり、市場全体として、235億9,561万円（前年度比4.5%増）となりました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費償還のために3,000万円を取り崩し、残高は1億4,039万円（前年度比17.6%減）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和4年度末現在高は8億7,165万円（前年度比14.9%減）となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2万円（前年度比99.9%減）となりました。

歳入、歳出決算額ともに減となった理由は、前年度に実施した次期松浦鉄道施設整備計画策定に関する調査業務にかかる経費の減によるものです。

地域交通体系整備基金の残高は2億600万円（前年度比±0.0%）となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに7,444万円（前年度比23.9%増）となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった主な理由は、本年度の先行取得費が前年度と比較し、道路整備事業分で501万円増（前年度比24.4%増）となったことなどによるものです。

上記の内訳として公共事業の円滑な執行を図るため、1件、2,558万円の先行取

得を行うとともに、2件、4,875万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

土地開発基金残高は13億8,329万円（債権1億7,549万円、現金12億780万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は251億3,075万円（前年度比0.3%増）、歳出決算額は247億9,709万円（同0.4%増）で、実質収支額は3億3,366万円となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった主な理由は、介護保険給付費準備基金の積み立て額が前年度と比較し、7,275万円増（前年度比54.0%増）となったことなどによるものです。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで97.2%、施設サービスで96.2%となり、全体で96.9%となりました。

なお、令和4年度末における要介護認定者数は1万5,006人（前年度比2.3%減）、利用者数は1万3,680人（同0.9%増）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険料減免実績は、178万円となりました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、2億751万円を積み立て、残高は20億7,249万円（前年度比11.1%増）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は5,010万円（前年度比4.0%減）、歳出決算額は4,040万円（同2.5%減）で、実質収支額は970万円となりました。

減の要因としては、船舶検査時における点検整備費用が抑えられたことによる修繕費の減によるものです。

なお、令和4年度交通船利用者数は寺島地区における再生可能エネルギー関連工事関係者の利用増により、前年度63.3%増の6,157人となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2,441万円（前年度比11.1%減）でした。

減となった要因としては、排水処理施設のし渣脱水機補修工事の完了による工事請負費の減、および元利償還金の減によるものです。

なお、加入世帯数は、令和4年度末で野方地区36世帯、本飯良地区36世帯、合計72世帯（前年度比+1）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和4年度末現在高は1億4,071万円（前年度比10.7%減）となりました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は36億4,440万円（前年度比5.5%増）、歳出決算額は35億7,622万円（同5.4%増）で、実質収支額は6,818万円となりました。

増の要因として、歳入においては被保険者数の増及び後期高齢者医療保険料率の改定に伴う後期高齢者医療保険料の増等、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金の増等によるものです。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、39,763人（前年度比2.5%増）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、長崎県後期高齢者医療広域連合が行った保険料減免における本市分実績は、90万円となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2,440万円（前年度比±0.0%）となりました。

佐世保相浦工業団地造成工事が令和元年度に完了し、団地周辺の環境整備を実施しました。

市債については、令和4年度末現在高は16億42万円（前年度比0.9%減）となりました。

(12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入決算額は4億1,511万円（前年度比23.0%増）、歳出決算額は3億8,112万円（同21.2%増）で、実質収支額は3,399万円となりました。

増の要因としては、施設管理費や工事請負費の増などです。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、ふ頭用地の維持管理などを実施するとともに、大型荷役機械の補修工事及びリニューアル検討や国際ターミナルビルの屋内換気・空調設備の改修工事等に取り組みました。

市債について、三浦地区フェリー待機場整備のための借入を行いました。償還額の範囲内での借入となり、令和4年度末現在高は7億6,248万円（前年度比14.2%減）となりました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入決算額は1億2,623万円（前年度比6.6%増）、歳出決算額は1億1,954万円（同8.0%増）で、実質収支額は669万円となりました。

増の要因としては、工事請負費の増によるものです。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和4年度末現在高は1億4,299万円（前年度比39.5%減）となりました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は5,650万円（前年度比16.5%増）、歳出決算額は1,640万円（同26.9%減）で、実質収支額は4,010万円となりました。

歳入増の要因としては、剰余金増による前年度繰越金の増によるものです。

歳出減の要因としては、令和２年度に創設された国の給付型支援が浸透したことによる貸付件数及び貸付額の減によるものです。

市債については、本年度は借入及び償還を行わず、令和４年度末現在高は１億３，８４６万円（前年度同額）となりました。

(15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに１５億２，５１０万円（前年度比４．６％増）となりました。

令和４年度に地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に対し、起債の発行により長期貸付を行った額は、佐世保市総合医療センター実施分として６億５，１００万円、北松中央病院実施分として４，１８０万円、合計６億９，２８０万円（前年度比７．４％増）でした。

市債発行額は、元金償還額の範囲内であったため、令和４年度末現在高は５６億１，２６４万円（前年度比１．６％減）となりました。

(第6表)

令和4年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	令 和 3 年 度 末 現 在 額	令 和 4 年 度 中 起 債 額	令 和 4 年 度 中 償 還 額	令 和 4 年 度 末 現 在 額
一 般 会 計	98,326,867	6,936,200	9,921,716	95,341,351
特 別 会 計	18,529,253	1,757,600	1,809,362	18,477,491
住 宅	8,764,330	1,053,900	610,086	9,208,144
卸 売 市 場	1,024,123	0	152,477	871,646
集 落 排 水	157,608	0	16,900	140,708
工 業 団 地	1,614,240	0	13,819	1,600,421
港 湾 整 備	888,178	10,900	136,598	762,480
臨 海 造 成	236,196	0	93,202	142,994
母子父子寡婦	138,458	0	0	138,458
病 院	5,706,120	692,800	786,280	5,612,640
合 計	116,856,120	8,693,800	11,731,078	113,818,842

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一 般 会 計	△ 2,985,516	△ 3.0	396,474
特 別 会 計	△ 51,762	△ 0.3	76,838
住 宅	443,814	5.1	38,292
卸 売 市 場	△ 152,477	△ 14.9	3,625
集 落 排 水	△ 16,900	△ 10.7	585
工 業 団 地	△ 13,819	△ 0.9	6,655
港 湾 整 備	△ 125,698	△ 14.2	3,171
臨 海 造 成	△ 93,202	△ 39.5	595
母子父子寡婦	0	0.0	576
病 院	△ 93,480	△ 1.6	23,340
合 計	△ 3,037,278	△ 2.6	473,312

※令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口 (240,473人)

令和４年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未 償 還 元 金	構 成 比	年 利 率	前 年 度 比
政 府 資 金	財 務 省	61,204,657	64.2	0.000～4.400	63.3
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	732,224	0.8		1.1
	国 土 交 通 省	1,904	0.0		0.0
	小 計	61,938,785	65.0		64.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		10,329,198	10.8	0.002～5.250	9.8
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会		214,022	0.2	0.003～0.100	0.2
	十 八 親 和 銀 行	18,636,554	19.5	0.010～1.780	20.7
	長 崎 銀 行	1,040,602	1.1		1.2
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	108,440	0.1		0.1
	佐 賀 銀 行	1,861,300	2.0		2.1
	ながさき西海農業協同組合	817,118	0.9		1.1
	九 州 信 漁 連	924	0.0		0.0
	九 州 ひ げ ん 信 用 金 庫	101,178	0.1		0.1
	九 州 労 働 金 庫	8,800	0.0		0.0
	市 町 村 振 興 協 会	284,430	0.3		0.3
	小 計	22,859,346	24.0		25.6
市 場 公 募 債		0	－	－	－
合 計		95,341,351	100.0		100.0

(第7表)

令和4年度末基金現在高

(単位:千円、%)

基金名	令和3年度末 現在高	令和4年度中増減額			令和4年度末 現在高	差増	引減 伸び率
		積立	繰入	その他			
減債基金	3,323,514	1,016,400	1,078,560	-	3,261,353	△ 62,161	△ 1.9
財政調整基金	6,728,709	2,296,283	2,691,362	-	6,333,630	△ 395,079	△ 5.9
災害補てん基金	759,832	10,040	0	-	769,872	10,040	1.3
奨学基金	480,996	35,505	15,024	-	501,477	20,481	4.3
交通安全基金	1,818	0	0	-	1,818	0	0.0
福祉基金	725,609	2,963	22,130	-	706,442	△ 19,167	△ 2.6
教育文化振興基金	202,999	2,227	17,957	-	187,269	△ 15,730	△ 7.7
ふるさと創生基金	102,293	5	28,980	-	73,319	△ 28,974	△ 28.3
交通遺児救済基金	58,509	3	779	-	57,733	△ 776	△ 1.3
合併市町村振興基金	1,738,956	91	174,009	-	1,565,038	△ 173,918	△ 10.0
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,837	2	0	-	30,838	1	0.0
子ども未来基金	286,059	30,244	3,640	-	312,663	26,604	9.3
過疎地域持続的発展 特別事業基金	389,272	520	758	-	389,035	△ 237	△ 0.1
施設整備基金	4,216,827	582,961	889,359	-	3,910,430	△ 306,397	△ 7.3
暴力追放推進基金	20,211	1	0	-	20,212	1	0.0
ふるさと佐世保元気基金	2,714,654	1,132,746	890,750	-	2,956,650	241,996	8.9
学校施設整備基金	11,015	101	0	-	11,116	101	0.9
森林環境譲与税基金	42,430	20,687	0	-	63,117	20,687	48.8
小計 (※)	21,834,540	5,130,779	5,813,308	0	21,152,012	△ 682,528	△ 3.1
住宅基金	1,129,357	60,811	0	-	1,190,168	60,811	5.4
佐世保市等地域交通体系 整備基金	205,997	11	10	-	205,997	0	0.0
国民健康保険財政 調整基金	2,569,937	135	350,000	-	2,220,072	△ 349,865	△ 13.6
土地開発基金	1,383,175	112	0	-	1,383,287	112	0.0
競輪事業基金	705,354	37	0	-	705,392	38	0.0
地方卸売市場移転 整備基金	170,382	7	30,000	-	140,389	△ 29,993	△ 17.6
介護保険給付費準備基金	1,864,984	207,510	0	-	2,072,493	207,509	11.1
競輪施設整備基金	3,799,482	791,305	253,811	-	4,336,977	537,495	14.1
合計	33,663,208	6,190,707	6,447,129	0	33,406,787	△ 256,421	△ 0.8

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

【総 括】

令和4年度は「第7次総合計画」（令和2年度～令和9年度）に掲げたまちづくりの将来像「海風薫り 世界へはばたく“キラっ都” SASEBO」を実現するため、基本計画に掲げた次の4つの分野におけるまちづくりの取組を推進しました。

- 1 しごと分野
- 2 ひと分野
- 3 まち分野
- 4 くらし分野

1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市

【観光商工政策】

観光商工政策は、人や財が流入・交流する活力ある産業のまちを目指し、観光商工部において取り組んでいます。

（労働費、商工費、競輪事業特別会計）

観光商工政策は、施策1「観光の振興」、施策2「地場企業の振興」、施策3「ふるさと納税制度の推進」、施策4「競輪事業収益の確保」の4つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「観光の振興」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛の影響が続きましたが、年度後半には「全国旅行支援」を含む宿泊キャンペーンの実施や入国制限緩和などによって、旅行需要の回復傾向が高まり、年度後半は令和元年度比の80%まで回復し年間の観光客数は約430万人となりました。9月に西九州新幹線が部分開業したことを契機に実施された佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンに合わせ、情報発信の強化や体験メニューの充実を図るなど、国内観光客の誘致促進の取組、市制施行120周年事業としてSASEBO JAM FESTIVALを10月に開催、11月には佐世保港発着の市民クルーズが運航されました。

観光地域づくり推進事業では、国重要文化財「針尾送信所」建設１００年記念事業として、SASEBO ART CONNECT FESTIVALを開催し、針尾送信所及びＪＲ佐世保駅構内におけるアート写真展をはじめ、デジタルスタンプラリー、針尾無線塔ライトアップやＪＡＺＺライブなど様々なイベントを実施しました。

また、（公財）佐世保観光コンベンション協会とともに、地域や関係団体と連携しポストコロナを見据えた滞在コンテンツ・プログラムの造成並びにモニターツアーの実施、観光人材育成講座や観光マイスターを活用した情報発信、顧客満足度調査等に取り組み、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地づくりに努めました。

江迎地区については、住民参加型の取り組みとして「花手水」を活用した景観づくりを実施するとともに、宿場町の拠点となる「ＯＴＡＹＡ」の体制強化に努めました。また、（一社）宇久町観光協会に対しては、長崎県と協調した国の国境離島交付金等を活用し、旅行商品の造成や情報誌作成等に取り組み、旅行需要の喚起に努めました。

世界遺産活用の推進については、黒島島内唯一の観光受入組織であるＮＰＯ法人黒島観光協会への支援を行うとともに、「黒島の集落」への観光客誘致を図るため、メディア等を活用した情報発信に取り組みました。

日本遺産活用の推進については、旧軍港市日本遺産活用推進協議会と連携し、「日本遺産MONTH事業」や「日本遺産フェスティバル」等でのプロモーション活動に取り組みました。また、「艦隊これくしょん」イベントへの支援を実施し、集客対策に努めました。

クルーズ船の受入については、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外のクルーズ運航が減少する中、市制１２０周年記念として佐世保港発着の国内クルーズが運航されるとともに、令和５年３月に国際クルーズ船の日本寄港が再開となり、海外からの１隻を含む５隻が入港し、受入を行いました。

九十九島の観光の拠点である九十九島パールシーリゾートでは、九十九島遊覧船パールクイーンが就航から２０周年を迎え、サンリオとの企業コラボによるイベントや感染予防対策を取りながら季節ごとの特別展を実施しました。また九十九島動植物園でも季節ごとにイベントを企画・実施しましたが、１月には市民に愛されたライオンの「アサヒ」、チーターの「キリ」が相次いで死亡し、集客・運営面では厳しい年となりました。

西九州させば広域都市圏における取組については、ウェブメディアを活用した主要市場へのプロモーションを行うとともに、渡航解禁となった地域での現地セールス活動を実施しました。

今後も、新たな観光ニーズに対応しつつ、九十九島やハウステンボス、世界遺産、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドを活用した観光PRに努め、観光需要の回復に取り組めます。

施策2「地場企業の振興」では、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、地域経済の動向や金融機関及び支援機関へのアンケート調査を踏まえ実情に即して融資制度を見直し、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援に加え、専門家によるIT化やDXへの取組促進の支援を行い、また、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

新規創業の促進については、産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供を行い、更にスタートアップ・ベンチャー支援も行う等、創業者の経営支援も含め幅広い取組を行いました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施する商店街PR事業や共同設備改修事業に対する支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び来街者に対する魅力的な買い物環境の整備を実施しました。

また、中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで開催されたきらきらフェスティバルへの支援を継続するとともに、まちなかの魅力向上のためのデジタルサイネージ導入に対して支援を実施しました。

特産品の振興については、「させば産品」の認知度向上と販路拡大に繋げるため、都市圏での物産展の単独開催や、西九州させば広域連携都市圏による共同物産展を市内で開催するとともに、新たな魅力ある産品の創出を目的として、市内物産関係事業者を対象に専門家によるセミナーや勉強会を実施し、新商品開発を支援しました。

また、日本遺産に認定されている国指定の伝統的工芸品である「三川内焼」について、全国規模の展示会においてPRするとともに、「肥前窯業圏活性化推進協議会」では構成自治体と連携して情報発信等に取り組みました。

多様な働き方への対応については、「させばお仕事情報プラザ」において、UJIターン希望者と市内在住女性を対象とした就職支援を行い、移住促進を図るとともに、市内企業の雇用拡大など労働力確保の取組を推進しました。

また、若年者の市外流出を防ぐため若者市内就職促進事業を実施するなど、市内就職促進に取

り組みました。

今後とも、中小企業の安定経営や経営改善を図る相談、販路開拓・技術開発、創業支援、IT相談やIT人材育成支援など、企業の生産性や付加価値の向上に向けた取組を支援します。また、創業支援の一環として産学官連携によるビジネスプランコンテストを開催し、新しいビジネスプランの掘り起こしに向けた積極的な働きかけとフォローアップの充実を図り、その実現に向けて支援を行います。

また、継続して「させば産品」の市内外への情報発信と販路開拓の機会を創出するとともに、新たな販路拡大に繋がる取組を支援します。

施策3「ふるさと納税制度の推進」では、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和4年度は過去最多となる137,486件の件数となり、全国の方々から23億5,472万円の寄附をいただくことができました。

今後は、返礼品のさらなる造成により、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附目的を明確にした募集にも取り組み、寄附額の増加に努めます。

施策4「競輪事業収益の確保」では、適正・安全な競輪の開催を行い、車券売上と収益の確保に取り組み、一般会計へ3億5,000万円を繰り出しました。

現在、老朽化した施設の改修を行っており、改修期間中も競輪開催を継続し、車券売上と収益の確保に努めます。

【農林水産政策】

農林水産政策は、魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまちを目指し、農林水産部において取り組んでいます。

(農林水産業費、商工費、災害復旧費、卸売市場事業特別会計、集落排水事業特別会計)

農林水産政策は、施策1「農林業の振興」、施策2「水産業の振興」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「農林業の振興」では、収益性の向上及び持続可能な農業を目指すため、

スマート農業技術導入に対する支援や、西海みかんや長崎和牛に続く特産品の創出、「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛」のブランド力強化の推進など、生産基盤の整備を行うとともに、農業への新規参入希望者に対する本市独自の研修制度を実施するなど、地域農業の担い手の確保・育成に取り組みました。

あわせて、「西九州させば広域都市圏」における農水産物の認知度向上と、国内外における新たな販路拡大に向け、関係市町とともに取り組みました。

地域資源の適切な維持・継承に向けては、地域で取り組む日本型直接支払制度や、農業用施設の維持管理を推進するとともに、国の森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林所有者を対象に、経営管理に関する意向調査を実施しました。

また、農作物の被害防止等を図るため、防護柵の適正な設置方法や維持管理方法の指導、猟友会等と連携した捕獲など、有害鳥獣対策を実施しました。

今後は、「儲かる農業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現に向け、担い手の確保・育成につながる取組や、生産性と製品の品質向上による産地強化、これらを支える地域資源の維持・継承への取組を推進します。

施策2「水産業の振興」では、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備や漁業用燃油購入への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・ヒラメなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に加え、カワハギの種苗生産試験やクエ・カワハギの陸上養殖試験に取り組むとともに、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化を図るため、施設改修工事を行いました。

今後は、「儲かる水産業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現に向け、引き続き、担い手の確保・育成及び生産性の向上、水産資源の維持、漁場環境の保全につながる取組を推進します。

【企業立地政策】

企業立地政策は、雇用を生み出す魅力と活力のあるまちを目指し、企業立地推進局において取り組んでいます。

(商工費、工業団地整備事業特別会計)

企業立地政策は、施策1「企業立地の推進」に取り組みました。

成果としては、自動車用シートカバーの製造を事業内容とする双葉産業株式会社の増設が決定しました。また、企業や行政のさまざまな業務を請け負うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)サービスを展開するトランスコスモス株式会社が増設を決定し、製造業に加えオフィス系企業の増設が決定したことにより、多様な雇用の場の創出につながりました。

今後も、立地企業へのアフターフォローを継続し増設につなげていくとともに、「佐世保相浦工業団地」の分譲に向け、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進します。

2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市

【子ども未来政策】

子ども未来政策は、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、子ども未来部において取り組んでいます。

(民生費、衛生費、土木費、教育費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

子ども未来政策は、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」、施策2「地域での子どもと子育ての支援」、施策3「幼児教育・保育の充実」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」では、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援の一環として、伴走型による相談支援や経済的負担の軽減を目的とした出産・子育て応援給付金実施事業を開始しました。

また、令和4年10月から、福祉医療支給事業について、小中学生やひとり親家庭等に対する支援として、償還払い方式から現物給付方式へと移行するなど、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の補正予算を活用し、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を行うことで支援を行いました。

今後は、引き続き妊娠期から出産、子育て期における家庭に寄り添いつつ、令和6年4月に設置を予定している母子保健と児童福祉を一体的に担う「こども家庭センター」を中心とした各種相談支援の充実を進めます。

施策2「地域での子どもと子育ての支援」では、放課後児童クラブの適切な運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症や少子化対策の重なる最前線で働く放課後児童支援員等の処遇の改善を実施しました。

さらには、物価高騰に対する支援として、放課後児童クラブ等への光熱費価格上昇分への支援などの対策を講じました。

今後も、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの適切な運営等により、地域での子どもと子育ての支援を着実に推進します。

施策3「幼児教育・保育の充実」では、引き続き、既存施設の老朽化に伴う改修等に併せた利用定員の拡充を図るとともに、新型コロナウイルス感染症や少子化対策の重なる最前線で働く保育士等の処遇の改善を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰に対する支援として、保育所等における食材費、光熱費価格上昇分への支援などの対策を講じました。

さらに、医療的ケア児や障がい児の保育所等への受入れに際し、看護師等の配置、派遣に係る経費の支援を行うなど、幼児教育・保育における量の確保と質の向上の両面に取り組み、令和3年度に引き続き、年度途中の待機児童ゼロを達成しました。

今後も、引き続き利用定員の拡充に資する既存施設の計画的な整備を図るほか、送迎用バス等への置き去り防止・安全対策支援に加えて、医療的ケア児や障がい児の受入れなど市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を行います。

【教育政策】

教育政策は、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができるまちを目指し、教育委員会において取り組んでいます。

(教育費)

教育政策は、施策１「学校教育の充実」、施策２「豊かな心を育むまちづくり」、施策３「生涯学習・生涯スポーツの充実」の３つの施策に取り組みました。

成果としては、施策１「学校教育の充実」では、児童生徒がこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図りました。

市立小・中学校及び義務教育学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数支援指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

学力向上の取組については、成果が出ている学校を拠点校に指定し、学力向上の取組を公開するとともに、研究の進め方・具体策など広く共有しました。全校の管理職及び研究主任に対して、指導助言を行うことで、学力向上への意識の高揚を図りました。

「英語が話せる街 佐世保」プロジェクトの一環としては、市立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒を対象としたイングリッシュキャンプを実施しました。

併せて、教職員の指導力向上を図るため、講師を招聘し研修の充実を図りました。

学校における情報の適正な管理及び円滑な運用を図るために、学校情報セキュリティポリシー対策基準に基づき、新規採用教職員等を対象とした学校情報セキュリティ研修や、市立小中学校及び義務教育学校１２校を対象に学校情報セキュリティ監査を実施しました。

また、教職員が様々な教育活動においてタブレット等のＩＣＴ機器を効果的に活用できるようＩＣＴ支援員を４校あたり１名、計１８名を配置しました。また、教職員の指導技術の向上を目的に研修を実施しました。

さらに、市立中学校の生徒の技能向上、教職員の負担軽減による子どもたちと向き合う時間の確保のため、文化部活動に対する外部指導者の活用及び専門指導者の派遣事業を実施し、学校教育活動の充実・改善を図りました。

学校再編については、令和３年度中に行った「新しい学校推進意見交換会」での意見を踏まえ、「佐世保市学校再編計画【第１期】」を取りまとめました。

小・中学校施設の整備については、学校施設の老朽化対策として外壁や屋上防水などの改修工事を行ったほか、トイレの洋式化や理科室・音楽室といった特別教室への空調機設置など、児童生徒の学習環境の整備に努めました。

また、令和３年度から校舎改築及び長寿命化改修工事に着手中の日野小学校については、グラ

ウンド整備などの工事は令和6年度まで続きますが、本体工事が令和5年3月に完了しました。

さらに、清水中学校についても、令和4年度から令和6年度までの継続事業として校舎改築工事に着手しました。

教育相談活動事業においては、教育相談担当職員を1名増員し、増加・多様化する不登校児童生徒やその保護者、学校からのニーズに応える相談体制と、一人一人に寄り添うきめ細かな支援体制の充実を図りました。さらにサテライトあすなろ教室を拡充し、児童生徒のさらなる居場所づくり・学習機会の提供に努めました。

また、不登校児童生徒への生活・学習支援として、各学校での一人一台端末を活用したオンラインによる連絡相談及び学習指導を実施できる環境を整備しました。

今後は、学校管理職員の組織マネジメント力及び教員の指導力向上を図る拠点校方式を構築し、各学校の主体的な取組の実践につなげ、MEXCBT等の効率的な活用やデジタル環境の一層の整備を図ります。学校再編については、「佐世保市学校再編計画【第1期】」を指針としながら、保護者や地域の方々と引き続き丁寧な議論を行い、各学校のより良い教育環境の整備を図ります。また、教育相談活動事業の今後については、困り感を抱えているにも関わらず、あすなろ教室（学校適応指導教室）をはじめとした支援機関につながっていない児童生徒に対しても、支援の手を差し伸べることができる手厚い施策を推進します。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」では、社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動ができる意識の醸成に努めました。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育んでいく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による「放課後子ども教室」の継続や、「地域とともにある学校」としてのコミュニティ・スクールを支える地域組織である「地域学校協働本部」の新設支援に取り組みました。

また、放課後学習支援事業「地域未来塾」を小学校1校、中学校3校で運営し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化と併せて、社会性や規範意識の醸成を図りました。

徳育については、令和4年度で10周年の節目を迎え、佐世保徳育推進会議と連携してより一層取組の普及・啓発に努めました。記念式典（徳育推進フォーラム）の開催やまちなか徳育推進標語コンクール、徳育推進カレンダーの全戸配付等の従来の取組に加え、佐世保徳育推進会議10周年記念誌の作成を支援し、官民一体となった徳育の全市的な啓発・推進を図りました。

今後も学校と地域社会との協働による教育環境づくりに努めます。

施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」では、生涯学習・生涯スポーツの環境の充実に取り組みました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させば」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、「英語が話せる街 佐世保」の推進にあたり、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等と価値共有を図りながら「国際交流ハイキング」や「グローバルキッズ・チャレンジ」などの事業を実施しました。さらに、日常的に市民が英語や外国文化に触れる機会を創出するため、利用者の希望に応じて楽しく実践できるプログラムを届ける「E n g l i s h 出前プログラム事業」やコミュニティセンター等を拠点に英語に親しむ機会を提供する「E n g l i s h ステーション事業」を実施しました。

歴史文化の保存・活用・継承については、「福井洞窟ミュージアム」開館記念講演会や針尾送信所の建設100年を記念した講演会やイベントを開催するなど、市民が歴史文化に触れる機会の創出に取り組みました。

また、日本遺産につきましては、構成資産である針尾送信所の保存に向けた調査に着手するとともに、「鎮守府・佐世保」の拠点施設として、立神広場に「させば立神近代化歴史公園」を整備するため、官民連携方式による事業者の公募・選定を行いました。

読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組みました。

また、電子図書館の運営や感染状況に応じてオンラインによるイベントを実施するなど、コロナ禍においてもサービスの充実を図りました。

スポーツ分野では、東京2020オリンピックレガシーとして、事前キャンプを受け入れたスペインハンドボールチームから会長、コーチなどを招聘し、市内の小中高校生を対象にハンドボール教室を実施しました。

また、スポーツイベントは、コロナ禍ということもあり中止・縮小が相次ぎましたが、小柳賞佐世保シティロードレース大会は3年ぶりに従来通り、相浦総合グラウンドで開催することができ、生涯スポーツの振興に寄与しました。

また、本市初のスポーツに関する計画である「佐世保市スポーツ推進計画」を策定しました。

今後も、地域資源である文化財の適切な保存・継承と公開活用に向けて、必要な支援や整備に取り組むとともに、福井洞窟ミュージアムを拠点として、体験講座など、多様なイベントの開催

により「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」をアピールします。

また、佐世保市スポーツ推進計画で掲げた「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つのビジョンのもと、新たなスポーツ施策を進めます。

3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市

【都市政策】

都市政策は、人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまちを目指し、都市整備部において取り組んでいます。

（土木費、住宅事業特別会計）

都市政策は、施策1「居住誘導の推進」、施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」、施策3「市営住宅の戦略的な整備」、施策4「公園の機能充実」の4つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「居住誘導の推進」では、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け「立地適正化計画」を策定し、「都市再生整備計画」に基づく、公民連携の手法を軸とした都市の再生に寄与する事業（ウォーカブル推進事業）の検討を行いました。

また、まちづくりDXを推進するため「3D都市モデル」の基盤構築に着手しました。

空家対策については、空き家バンクや子育て世代に対する住宅取得の支援など、空き家の活用促進を図りました。また、住生活基本計画の基礎データとなる「住宅実態調査」を行いました。

老朽危険空家については、所有者に対する適正な指導、解体費の一部補助などの支援を行いました。また、空家等対策計画の基礎データとなる空家の現地調査を行いました。

今後は、「立地適正化計画」の適切な運用を図り、都市の再生を図る公民連携の取組みとして「ウォーカブル推進事業」に着手します。また、3D都市モデルを活用したユースケースの検討を行うなど、引き続き都市の再生に取り組みます。

住宅政策については、市民の良好な住環境を確保する指針となる「住生活基本計画」の策定及び現行の「空家等対策計画」の見直しを行います。

施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」では、斜面密集市街地の対策として、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区において、道路整備・用地交渉等を行い、また、矢岳・今

福地区においては、「車みち整備事業」の用地に関する寄附の交渉や手続き等を行い、事業の進捗を図りました。

市街地再生指導事業では、公民連携による市街地再開発事業推進計画策定業務に取り組みました。

景観形成の推進については、ハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向け、地域住民や関係団体への説明会を行い、また、市民・事業者への景観に対する意識醸成の一環として、SNSを活用したフォトイベントを行うなど、啓発活動を行いました。

また、屋外広告物の対策については、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みました。

今後も、斜面密集市街地の対策については、引き続き、事業の早期完成に向け進捗を図り、併せて、自転車等駐車場のあり方について、本市での駐輪ニーズに応じた自転車等駐車施策を検討します。

景観形成の推進については、本市の主要な観光資源であるハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組むとともに、フォトイベントの写真を活用した『させば景観100選』の改訂に向けた取組を行います。

屋外広告物の対策については、引き続き、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みます。

施策3「市営住宅の戦略的な整備」では、市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅管理及び市営住宅建替を行いました。

市営住宅管理については、外壁改修など既存住宅の修繕を行い、市営住宅建替については、新田住宅4番館、5番館の本体工事に着手し、大黒住宅3番館及び鹿町新田住宅1棟～4棟が竣工しました。また、泉福寺住宅13号館及び直谷住宅F棟～K棟の供用開始及び入居も完了しました。

今後も、引き続き市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・建替を行うことにより、市営住宅の長寿命化及び集約に取り組めます。また、長寿命化計画の見直しを進めます。

施策4「公園の機能充実」では、安全で快適な憩いの空間を提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の更新・改修を行いました。

また、公園施設の適切な日常管理に努めながら、日常点検の結果を踏まえ、長寿命化計画の見直しを行いました。

公園施設の再編では、モデル地区における公園の再整備計画について、地元との合意形成に努めました。

今後は、公園施設の再編について合意形成が図られた地区から再整備に着手します。また、引き続き、日常点検等による適切な維持管理を行いながら、新たな長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な更新・改修を行います。

九十九島観光公園については、ここならではのポテンシャルを活かしたにぎわい創出のための検討を進めます。

【水道政策】

水道政策は、上下水道を通じて快適に生活できるまちを目指し、水道局において取り組んでいます。

（水道事業会計、下水道事業会計）

水道政策は、施策1「水の安定供給の推進」、施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「水の安定供給の推進」では、石木ダムの建設促進のため、ダム本体工事及び県道付替工事も一定の進捗を得るなど、早期完成に向けて努力しました。

また、水道施設の整備及び水質の確保のため、更新需要対策における健全度評価に基づき、水道施設の優先度と最適な更新時期を明確にし、広田水系の配水本管の更新や山の田水系の送配水施設の再構築等を実施しました。

今後は、引き続き長崎県及び川棚町と連携し、石木ダムの早期完成に向けて、工事工程に沿った確実な進捗に向けた取組を行います。

水道施設の整備については、更新需要対策として長期的な費用負担の平準化を図り、水道の安定供給と事業経営の持続を図るための取組を進めます。

施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」では、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、西部処理区の整備推進に向け、下水道本管への接続推進を図る実施設計を行いました。

今後の公共下水道の普及推進については、将来の都市像を見据えながら、中部処理区、西部処理区の未整備箇所の早期整備を計画的に推進するとともに、施設の健全度を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な施設更新を行います。

【土木政策】

土木政策は、安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らすまちを目指し、土木部において取り組んでいます。

（土木費、総務費、災害復旧費）

土木政策は、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」、施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」では、安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。

また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業への積極的な協力を行い、特に西九州自動車道（松浦佐々道路、佐世保道路4車線化）の事業の推進に協力しました。

また、地域からの整備要望を踏まえながら、道路改良や舗装、側溝整備など生活関連道路の整備を計画的に進めるとともに、交通事故の危険性が高い箇所について事故防止を図るため、交通安全施設などの整備を計画的に実施しました。

今後は、みちづくりマスタープランに基づく各種実行計画を適切に進めることとしており、道路施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修工事の緊急対応を継続して実施します。

また、快適な道路空間の維持・創出のため、道路の適切な管理とともに、地域の協力も得ながら道路環境の維持・向上に取り組めます。

道路交通網の整備については、西九州させば広域都市圏の下支えとなる国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動

に密着した生活道路については、道路整備プログラムの運用により優先度が高い箇所から整備を実施します。

また、通学路における児童の登下校時の交通事故を防止するため、危険箇所の安全対策に必要な整備を実施しました。

施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」では、集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

今後は、急傾斜地崩壊対策事業について、事業費の確保に努めつつ、計画的な事業推進を図ります。

また、河川の整備について、集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、地域防災計画における危険箇所の整備、維持管理に取り組み、水防法改正に伴う中小河川のハザードマップの作成などソフト面における防災・減災対策を進めます。

【環境政策】

環境政策は、自然と快適な生活が共存するまちを目指し、環境部において取り組んでいます。
(民生費、衛生費)

環境政策は、施策1「環境保全活動の推進」、施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「環境保全活動の推進」では、本市のゼロカーボンシティ実現に向けて、「佐世保市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）」の中間見直しを行い、温室効果ガス排出量削減率の中長期目標を設定しました。

環境教育の取組においては、カーボンニュートラルの情報発信拠点である「させばエコラボ」を活用しながら、対面又はリモートによる講座やSNSなど様々な媒体を活用した啓発を行い、地球温暖化や気候変動の影響にかかる情報発信に取り組みました。さらに、事業者のカーボンニュートラルの取組に向けて検討を行う、「させばゼロカーボンコンソーシアム」の設置やさせばエコアクションスクールの普及などに取り組むことで、エコライフ・エコオフィスの実践を促しました。

また、希少野生生物の保全活動や自然環境について、レッドデータの整理作業を進めつつ、開発工事等において希少野生生物の生息・生育環境の消失防止に関する助言等を行いました。また、大気・水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導・啓発を行うとともに、浄化槽設置を促すための市民負担の軽減につながる補助金制度を引続き維持することで、生活排水処理率の向上を図り、本市の良好な自然環境の維持に努めました。

今後も、気候変動への対応に向けて、地球温暖化対策や自然環境保全の取組、野生生物の保護、環境負荷への対策等、身近な生活環境の保全に努めるとともに、本市のゼロカーボンシティ実現に向けて様々な取組を推進します。

施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安定的かつ効率的な収集・運搬及び処理に努めました。

また、ごみ減量化に向けて、民間事業者と連携したペットボトルの水平リサイクルや食品ロス削減に取り組みました。

今後も、廃棄物の適正・安全かつ効率的で、安定した収集・運搬及び処理業務を維持しつつ、廃棄物の分別・排出などにかかる指導や監視に引き続き努めます。

また、一般廃棄物最終処分場の残余年数を鑑み、次期最終処分場の建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。

【港湾政策】

港湾政策は、佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまちを目指し、港湾部において取り組んでいます。

（港湾費、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計）

港湾政策は、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」に取り組みました。

成果としては、本市経済活動の基盤となる港湾施設の整備及び計画的な維持管理のほか、港湾施設の利用促進によるみなとの振興に取り組みました。

主な取組については、クルーズ船受入について、昨年11月の国による国際クルーズ受入再開の動きにあわせ、世界最大級のクルーズ客船展示商談会への出展や、クルーズ船社の本社に対し

でのトップセールスを行い、ポストコロナを見据えたポートセールスを実施したほか、ハード整備として、受入施設の換気能力向上のため、国際ターミナルビルの空調設備の改修等を行いました。

また、佐世保市制120周年並びに昨年11月に登録を受けた「みなとオアシスさせば」の取組として、三浦地区一帯におけるイルミネーションの設置などに取り組み、クルーズ客船の寄港やみなと一帯の賑わい創出に寄与することができました。

今後は、着実な港湾施設の整備及び維持管理を継続していくとともに、三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の誘致並びに受入に係る体制強化を図りながら、国内外の船社に対して、より積極的なポートセールスを継続して取り組むとともに、「みなとオアシスさせば」等を中心に、民間事業者と連携したみなとの賑わい創出を図っていきます。

4 暮らし分野 都市像4：地域が社会を築く安心都市

【市民生活政策】

市民生活政策は、安全安心な暮らしを支えるまちを目指し、市民生活部において取り組んでいます。

（総務費、民生費）

市民生活政策は、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」、施策2「安全安心施策の推進」、施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」では、住民異動窓口の場や住宅開発事業者の協力も得ながら町内会の加入案内を行いました。地区自治協議会に対して、運営や活動のための補助金制度等による支援を行いました。さらに、佐世保市地域運営研究会における意見交換を基に、令和5年度から開始する第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画（以下、コミュニティ計画）を策定しました。

コミュニティセンターにおいては、Wi-Fi環境を利用できる貸室の整備やインターネットによる予約受付の開始により利用者の利便性向上を図ったほか、「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」に基づく江迎地区コミュニティセンターと江迎支所の集約改修に着工しました。

婚活サポートでは、県の事業活用や委託事業による婚活イベント、市独自のお見合いシステム

の運用にも取り組みましたが、成婚の効果が薄いこと等を鑑み、市独自のシステムについては令和4年度をもって終了し、今後は県事業への協力連携を中心に取り組むこととしました。

今後とも、コミュニティ計画に基づき、町内会の活性化をはじめ、地区自治協議会の運営・活動の充実やコミュニティセンターにおける連携した取組を進めます。

施策2「安全安心施策の推進」では、避難所等で使用する災害時用備蓄品について令和3年度から令和5年度までの3年間で、備蓄数を1日分から3日分に拡充する計画としており、2年目分の購入を行いました。

交通安全意識の啓発については、幼児、高齢者を対象にシミュレータ機器を活用した出前講座等に努めたほか、地域イベント等を活用し幅広い年齢層においても啓発活動の拡充を図りました。

また、県の計画に基づいた交通安全対策に具体的に取り組むため、関係機関・団体等の施策を取りまとめ「佐世保市交通安全施策実施方針」を策定し、佐世保市交通安全対策ネットワークにおいて共有を図りました。

防犯施策の推進については、町内会が所有する防犯灯の新たな補助制度の構築を行い、更新補助については令和4年10月から、電灯料補助については令和5年4月から実施しました。

今後は、計画に沿った備蓄品整備を継続するとともに、関係機関等とより一層緊密な連携を図りながら交通安全や防犯施策を推進してまいります。

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」では、関係機関と共同で上映会や出前講座、セミナーなどを開催し、両分野について市民への啓発を行いました。

また、平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」の登録事業所が193社となり、他の事業所等へ優良事例の紹介を行う等、事業所の継続的な意欲向上にも努めました。

今後は、「第4次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、女性リーダーの育成や女性活躍の推進・イクボスの普及のほか、特に、若い世代へ向けた啓発に取り組めます。

また、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、性的少数者等、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるよう引き続き啓発に努めます。

その他の取組として、マイナンバーカードの普及促進のため、国が実施したマイナポイント第2弾に伴い、申請数や問合せが急増したことから、休日開庁の回数増及び庁外での申請受付、カード処理等に対応できる体制づくりの強化に取り組めました。

また、本市独自の事業として、マイナンバーカード取得者等を対象に特産品が当たるキャンペーンを実施し、カードの普及促進に貢献しました。

今後とも、安全で便利なデジタル社会を支える基礎となるマイナンバーカードの普及及び理解促進を図ります。

【保健福祉政策】

保健福祉政策は、誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちを目指し、保健福祉部において取り組んでいます。

（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

保健福祉政策は、施策1「健康づくりの推進」、施策2「質の高い地域医療体制の充実」、施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」、施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」、施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」、施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」、施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」、施策8「福祉サービスの適正化の推進」の8つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「健康づくりの推進」では、「けんこうシップさせば21」や「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、食生活や運動、休養といった生活習慣病の改善など、市民の健康づくりを推進しました。

また、感染症の予防及び拡大防止のため、感染症対策や各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後も、基本的な感染対策を実施しながら、生活習慣病の重症化予防、食育及び歯科健康教育など、健やかで心豊かに暮らすための取組をはじめ、官民連携による市民の主体的な健康づくりを推進するとともに、感染症の発生予防やまん延防止に努めます。

施策2「質の高い地域医療体制の充実」では、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、市民の安心を守る持続可能な医療体制の構築を進める中、「命」を守る救急医療においては、市立急病診療所をはじめとする初期救急医療及び市内の病院群輪番制病院による二次救急医療並びに佐

世保市総合医療センター救命救急センターによる三次救急医療を維持し、休日・夜間における医療体制の確保に取り組みました。

今後も、厳しさが増す佐世保県北医療圏の実情について県及び周辺自治体とも危機意識を共有し、地域が一体となって持続可能な地域医療体制の確保と充実のための取組を推進します。

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」では、「第8期介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援するなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防の推進に取り組みました。

また、ポストコロナを見据えたDX戦略関連事業として、介護認定審査会において、タブレットを導入し、電子審査会の運用を開始しました。

今後は、認知症施策の推進、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、セルフマネジメントの定着促進を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けて、地域包括ケアシステムの充実・深化を図ります。

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、「佐世保市障がい者プラン」、「第6期佐世保市障がい福祉計画」及び「第2期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供するなど、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実に取り組みました。

また、災害発生時に身体的状況により避難が困難な在宅の人工呼吸器使用医療的ケア児（者）に対し、生命の維持に必要となる非常用電源の購入に対する助成を行いました。

加えて、社会全体で生きることの包括的な支援を行い、誰も自殺に追い込まれることのない佐世保市を目指すことを目的とした、新たな「佐世保市自殺対策計画」を策定しました。

今後も、障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるよう、障がい者（児）の自立支援等の取組を推進します。

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食品等の事業者や生活衛生関係施設の監視指導等を実施するとともに、動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防集合注射や動物の適正飼養啓発等に取り組みました。

今後も、食中毒などの生活衛生に起因する健康被害の防止に努めるとともに、狂犬病予防や動物愛護の推進を図ります。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」では、重症化予防等及び国民健康保険税の収納率向上に取り組みました。

重症化予防等の取組については、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しました。

また、慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）対策として、「佐世保市国保CKD等連携医登録研修会」を開催し、専門医やかかりつけ医との連携を図りました。

保険税の収納は、令和4年8月の機構改革（市税・国保税等における納付・相談窓口等の一元化）に伴い新設した財務部収納推進課において、滞納処分の適正な実施等を通じ収納率向上に努めました。

今後も、特定保健指導実施率や特定健診の受診率向上による重症化予防に努めるとともに、保険税の収納率向上に取り組みます。

施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」では、生活保護法に基づき要保護世帯（者）に対し適切な支援を行うことで、安心して生活できるセーフティネットを確保するとともに、被保護世帯（者）の自立支援の推進を図りました。また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、法に基づく適切な支援を行うことで、安心して生活できる第二のセーフティネットを確保するとともに、生活困窮者の自立支援の推進を図りました。

今後も、国が定める最低限度の生活を保障するとともに、生活保護の適正な実施と、生活保護からの自立促進に取り組みます。

施策8「福祉サービスの適正化の推進」では、社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者に対して、実地指導や監査等を実施し、各事業者の事業が適正・円滑に行われることを支援することで、市民が安心して福祉サービスを利用できることに寄与しました。

今後も、引き続き各事業者の事業が適正・円滑に運営できることで、市民生活の向上を目指します。

その他、保健福祉政策では、事業者に対する電気・ガス・食料品等価格高騰対策として社会福祉施設、医療機関等に支援を行うとともに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や生活困

窮者に対する自立支援金等を支給しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新型コロナウイルス感染症特別対策室が中心となり、県や医師会、関係機関等と連携しながら、市民が安心して検査や療養ができる体制を強化するとともに、多くの方にワクチン接種を受けていただけるよう取り組みました。

【消防政策】

消防政策は、住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちを目指し、消防局において取り組んでいます。

（消防費）

消防政策は、施策1「火災や自然災害対策の推進」、施策2「救急・救助の高度化」、施策3「火災予防対策の推進」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「火災や自然災害対策の推進」では、消防局総合訓練場を活用した各種教育訓練を実施することで隊員の資質向上を図り、併せて通信指令システム、消防水利及び消防用車両等の維持管理並びに更新整備を適切に実施しました。

また、災害用ドローンの拡充配備を行い3消防署での運用を開始したほか、移転を予定している中央消防署日宇出張所の用地を購入しました。

消防団においては、小森川流域を管轄する第7分団にセーフティーボートを配備するとともに、出動報酬を見直すなど消防団の処遇改善を行いました。

今後も引き続き、消防隊員の訓練や研修を重ねるとともに、消防団の加入促進や処遇改善など、消防団組織の活性化に取り組みます。

施策2「救急・救助の高度化」では、佐世保市消防局感染防止対策マニュアルを改訂し各種感染症対策の強化を図るとともに、救急救命士の新規養成や再教育などに取り組みました。

また、救急安心センター事業（＃7119）では、県と各市町の関係機関で構成する検討会で、導入に関する具体的な協議を進めました。

今後も引き続き、第3次救急高度化整備計画に基づく救急救命士の養成等、救急体制の充実強化を図り、傷病者の生存率の向上に取り組みます。

施策3「火災予防対策の推進」では、事業所への立入検査を実施し法令遵守の徹底を図るとともに、市民へ住宅用火災警報器の設置及び維持管理について周知しました。

また、リモートによる研修会を開催し、病院及び福祉施設等の従業者に対し防火教育の強化に努めました。

今後も引き続き、各種メディアやICTを活用した広報及び防火指導を継続して行い、火災予防対策の推進に取り組みます。

【防災危機管理政策】

防災危機管理政策は、災害に強い安心して暮らせるまちを目指し、防災危機管理局において取り組んでいます。

(消防費)

防災危機管理政策は、施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」に取り組ましました。

成果としては、コロナ禍で中止又は縮小していた、総合防災訓練及び原子力艦原子力防災訓練を3年ぶりに実動訓練にて開催し、国及び県、その他関係機関と災害に備えた連携強化を図りました。また、市内全地区において希望世帯へ戸別受信機を配付し、災害情報の伝達を強化したほか、コロナ禍で実施が困難であった地域型防災訓練についても、6地区の自治協議会で開催することができ、地域防災力の向上を推進しました。

今後は、令和5年度から運用を開始した「災害情報共有システム」を活用して、災害情報の一元管理や迅速な情報発信等災害対応力を強化するとともに、地区防災計画未策定である残り5地区自治協議会への支援に取り組むなど、市民の「自助力」「共助力」の向上を推進します。

5 行政経営

【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】

経営1は、的確な分析による戦略的な行政経営の推進を目指し、企画部において取り組んでいます。

(総務費、佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計、佐世保市交通船事業特別会計)

政策経営部門の成果としては、名切地区再整備として市民会館跡地の活用のため施設の解体工事等を実施したほか、動植物園の移転検討を含めた九十九島観光公園の活用策についての調査や、林業振興、カーボンニュートラルの推進及びエネルギー高騰の影響を受けている施設管理者の運営費削減といった効果が期待される木質バイオマス事業の可能性を調査し、導入に向けた取組を進めるなど関係部局と連携し、種々の企画の立案・事業化を推進しました。

また、第7次総合計画（前期基本計画）において、企画部が全庁横断的に当該計画を進捗管理する事務局機能を担い、各施策の目指すべき方向性を確認しつつ、その進捗管理を行うとともに、後期基本計画策定に向けて、「SASEBO未来デザイン会議」を開催し、本市にゆかりのある若者から「佐世保のこれから」について、様々なご意見をいただきました。

今後は、地方創生及びシビックプライドに資する戦略的プロジェクトの企画立案（特命案件）については、副市長トップマネジメントのもと、各種プロジェクトを推進するための調査、立案への取組を行います。

また、総合計画を進捗管理する事務局の立場から、全部局のKPIの推移を確認し、的確に状況分析・客観的に評価することで、次年度に向けた改善・事業組立につなげていきます。加えて、これらの成果を踏まえた第7次総合計画後期基本計画（令和6年4月スタート）を策定します。

特定複合観光施設（IR）の誘致推進では、令和4年4月に市議会の同意、県議会の議決を経て、県と事業者が国土交通大臣に認定申請を行うことができました。本市は立地自治体として、区域認定を見据え、IR誘致に対する市民の理解促進や関係団体の機運醸成を図るとともに、スーパーシティ導入や都市インフラ整備の検討などIR開業に向けた準備を行いました。

なおその後、令和5年4月に国土交通大臣から、九州・長崎IRについては審査を継続しているとの発表がありました。

今後は、国からの区域認定を見据え、立地自治体として引き続きIR誘致に対する市民の理解促進や関係団体の機運醸成を図るとともに、九州・長崎IR区域整備計画に位置付けられた施策の推進など、IR開業に向けた準備を着実に進めます。

その他、地域政策・地域交通・文化振興・国際交流部門の成果として、社会の潮流や多様な市

民ニーズを的確に把握した移住・条件不利地域対策、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的とした取組を行いました。

移住の促進では、「西九州させば移住サポートプラザ」において、広域都市圏の各地域のまちの魅力について広報強化を進め、県やその他団体と共同した移住相談会（リアル・オンライン）に積極的に参加するとともに、SNSを中心とした情報発信に力を入れました。その結果、県内トップクラスとなる市内移住者201人の移住をサポートすることができました。

西九州させば広域都市圏としては「YOKAワーケーションツアー」の受入を推進し、実際に広域圏市町へ来てもらう仕組みづくりなどに取り組みました。また、動画等を活用した広報や、広域圏サポーターの登録を推進するなど、連携中枢都市として関係人口の創出・拡大の点で一定の役割を果たしています。

離島など条件不利地域の振興では、「地域おこし協力隊」の配置を引き続き行い、地域活性化の人財としての活動を継続して行ったほか、航路運賃や輸送費用、雇用拡大への補助などを行うことにより、条件不利地域の生活支援や産業振興を下支えしました。

今後も、関係人口を増加させる仕組みづくりを強化させ、移住希望者への情報発信や支援の更なる充実、条件不利地域の振興や地域力の向上に取り組めます。

市内公共交通網の維持及び利便性の向上では、市内全地域からの公共交通の移動の手段を確保するため、各交通事業者に対する欠損補助や必要な支援・助言を行うとともに、交通不便地区対策の継続的な維持に向け、市内9地区で運行中の乗合タクシー等に対しても欠損補助を行うことで公的な役割を果たしました。

交通不便地区対策として、中里皆瀬地区において予約制乗合タクシーの社会実験を実施しましたが、利用実績が当該制度の維持基準を著しく下回り、本格運行に至りませんでした。

また、相浦地区において都市核と地域核を結ぶ西九州自動車道を利用した路線バスの速達性向上のための社会実験を実施し、需要予測等の検証を行いました。

運転士不足が進行する中、持続可能なバス運行の維持を実現することを目的として令和4年3月に策定した「佐世保市地域公共交通持続化実施計画」における計画本数は維持できましたが、さらに運転士不足が深刻化しています。

JR佐世保線の輸送改善については、令和4年9月の西九州新幹線の開業に合わせ、県事業と

して路盤改良等の整備を行う「佐世保線高速化整備事業」が完了し、令和4年9月23日から佐世保線に一部振子型車両が導入され、部分的な運行時間の短縮が図られましたが、佐世保線及び大村線のさらなる輸送改善、利便性向上について、県並びにＪＲ九州に対し要望を行いました。

公共交通を取り巻く環境が厳しい状況にあるものの、今後も、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成と更なる利便性の向上に向けた取組を進めます。

文化振興では、主要文化施設３館（アルカスＳＡＳＥＢＯ、島瀬美術センター、市民文化ホール）の管理運営を通じて文化に親しめる環境づくりを進めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、主要文化施設の利用者数はコロナ禍以前の令和元年度と比較すると約７６％に留まりましたが、対前年度比は約１６５％となりました。

また、文化振興基本計画に基づき、「させば文化マンス」や広域都市圏事業である「子どものための芸術鑑賞体験教室」等の文化事業を実施したほか、クラウドファンディング型プロジェクト応援事業として、６事業を支援しました。

今後も、主要文化施設利用者数の目標達成に向けた機動的対応を、指定管理者とともに協議・実行していきます。

多文化交流の推進では、サンディエゴ港との姉妹港提携４０周年記念事業などの海外姉妹都市訪問事業やオンラインでの青少年交流事業を実施しました。

また、今後の外国人住民や外国人観光客の増加を見据え、多方面でサポートができるよう、国際交流や多文化共生に関して活動実績や興味を持つ団体や個人との協力関係を築くことを目的に設立した「多文化交流ネットワーク」への参加者数は、コロナ禍で交流事業が少ないながらも、目標値の約８５％を達成することができました。

今後も、オンラインと対面を組み合わせながら姉妹都市等との交流事業を実施し、あわせて、外国人にも伝わりやすいとされる「やさしい日本語」の普及・活用をはじめ、市民と在住外国人が相互理解を深め、円滑な共生社会の実現を見据えた多文化交流を推進していきます。

【経営２：市民の視点に立った行政基盤の整備】

経営２は、市民の視点に立った行政基盤の整備を目指し、総務部において取り組んでいます。
(総務費)

経営２は、「１ 改革改善を推進できる人材育成」、「２ 広報・広聴の取組の充実」、「３ ＩＣＴの利活用による行政サービスの効率化・利便性の向上」の３つの目標に取り組みました。

成果としては、「１ 改革改善を推進できる人材育成」では、佐世保市人材育成基本方針に基づき人材の育成に取り組みました。

職員研修については、ウィズコロナにおける実施方法として、主に動画やオンラインによる研修を実施しました。また、改革改善事例を発表する「Ｓ－１グランプリファイナル」の充実を図るなど、業務改善・自発的改革の視点から、人材育成に取り組むことができました。

今後は、計画的な研修を継続しつつ、改革改善マインドの拡大に取り組めます。

また、障がい者活躍推進事業については、令和４年度より障がい者の会計年度任用職員としての雇用を行いました。障がいのある方が活躍できる場を創出することで、令和４年１２月時点の障がい者雇用率は２．６％となり、法定雇用率（２．６％）を達成しました。

今後は、令和６年４月に法定雇用率が２．８％に引き上げられることから、引き続き雇用の拡大を行うとともに、職場への定着支援に取り組めます。

「２ 広報・広聴の取組の充実」では、広報紙と連動した動画の制作・配信や、多言語翻訳などに対応したデジタル版広報させぼの発行など、「アナログ広報の段階的なデジタル化」の取組を進めてきました。

今後は、これらの取組の充実などによってデジタル広報のさらなる推進を図るとともに、令和５年８月に新設した「広報広聴課」において「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴の連動」にかかる具体的な取組を展開することで、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。

「３ ＩＣＴの利活用による行政サービスの効率化・利便性の向上」では、佐世保市ＤＸ戦略の実施初年度として、ポストコロナ（ＤＸ戦略）関連事業に取り組みました。

いつでもどこでもスマートフォン等から行政手続きができるオンライン申請を拡大するとともに、新たに窓口での証明書発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上に努めました。

また、内部事務においては、ＲＰＡによるパソコン操作の自動化、音声文字起こしや紙文書のテキストデータ化等へのＡＩ活用のほか、電子決裁・文書管理システムの運用開始や職員のパソ

コンを一部モバイル化するなど、事務作業の削減や効率化を図りました。

今後も引き続き、DX戦略に基づくデジタル変革を加速させるとともに、デジタル弱者の支援に努め、更なる市民の利便性向上と行政運営の効率化に取り組めます。

【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】

経営3は、健全で持続可能な財政運営の推進を目指し、財務部において取り組んでいます。

（総務費、公債費、諸支出金、予備費、土地取得事業特別会計）

成果としては、「財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合」では、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る額を確保できました。

財政運営については、行政サービスの安定的、継続的提供の基礎となる健全財政と圏域の活性化の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業に加え、行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を持ったDX戦略に基づくポストコロナ関連事業等に財源調整基金を活用するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組めました。

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策やエネルギー等物価高騰対策といった様々な施策については、国・県からの補助金等を効果的に活用することで機動的かつ適時・適切に対応することができました。さらに、税外諸収入について、専門部署による債権所管課に対する指導、助言、共同での未収債権回収を行い、全庁的に債権管理の適正化を図りました。

その結果、収支は約41.4億円の黒字、市債残高はプライマリーバランスの黒字化により、29.9億円の減となりました。また、財源調整2基金の残高は、前年度から4.6億円の減となったものの、実質的な残高については、目標としていた標準財政規模の10%以上を確保できたこと、財政健全化指標に関してはいずれも「健全」段階であったことから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

なお、中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰対策といった取り巻く社会経済情勢の悪化など、さらに深刻な状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、第7次行革計画（行革推進プラン）の断行は必須であり、他の個別計画等との整合を取りつつ、財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。

改革にあたっては、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民、議会の理解、協力が必要となるため、財政状況・改革の必要性について、分かりやすい情報発信に努め、認識を共有しながら、持続可能性を見据えた財政運営を進めていきます。

「市税徴収率」では、令和４年８月から全庁的な債権管理の適正化を図る支援機能を兼ね備えた「収納推進課」を新設し、市税と国民健康保険税等の納付・相談窓口を統合するなど納税者の利便性の向上につなげ、市税徴収率は９７．７％となりました。

今後も、クレジット収納等、納付方法の拡大による納期内自主納付の推進を図るとともに、滞納整理のさらなる強化に取り組めます。

「『公共施設適正配置・保全基本計画』対象施設の延床面積削減率（累積）」では、平成２９年度から令和３年度までの５か年を期間とする「公共施設適正配置・保全第１期実施計画」の継続事業や、令和４年度から８年度までの５か年を期間とする「同第２期実施計画」に基づく適正配置や保全の取組を進め、延床面積を前年度比で７，５２８㎡削減し、平成２７年度と比較すると累計で約３６，５８５㎡の削減が図られました。

今後は、実施計画の取組を更に進め、引き続き施設の総量縮減と長寿命化を図ります。

【経営４：効果的で効率的な行政運営の推進】

経営４は、効果的で効率的な行政運営の推進を目指し、行財政改革推進局において取り組んでいます。

（総務費）

成果としては、令和４年４月からスタートした「第７次行財政改革推進計画（行革推進プラン）」に基づき、目指す姿とする『スマート自治体への転換』に向け、アクションプランに定める業務プロセスの見直し（ＢＰＲ：ビジネスプロセス・リエンジニアリング）などの改革改善の取組を展開しました。

組織及び機構の見直しについては、第７次総合計画を効率的・効果的に推進し、政策課題等に適切に対応するため、市制１２５年史を発行するにあたり一連の業務を担う「市史編さん室」の新設、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制への移行準備に対応する「地域福祉推進室（準課）」の新設、水道局の組織再編などを行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対応については、国県の動向把握等に

努めながら、新型コロナウイルス感染症特別対策室の体制強化や緊急経済雇用対策の実施に向けた体制整備など、適時適切な対応を図りました。また、指定管理施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減の影響に加え、急激な原油価格高騰による影響についても不可抗力と整理し、市側で負担を行う調整を図りました。

今後も引き続き第7次行革計画（行革推進プラン）のアクションプランに基づき、全庁横断的な改革・改善の取組や、働きやすく生産性が高い職場を目指しオフィス改革を起点とした働き方改革、さらに、BPRの推進を図るとともに、政策課題に適切に対処するための組織・機構の改編、佐世保PPPプラットフォームの運営等によりPPP／PFIの手法を用いた事業のさらなる推進を図るなど、行政管理機能の高質化を図ることで市民サービスの質を向上させながら行政サービスを持続的に提供できる「スマート自治体への転換」を目指します。

【経営5：基地との共存共生の推進】

経営5は、基地との共存共生の推進を目指し、基地政策局において取り組んでいます。

（総務費）

成果としては、佐世保港のすみ分けの早期実現を目指し、市議会とともに国等に対して、基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする要望活動を展開しました。

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・集約については、国において移設工事のための工事用道路に関する基本設計が進められました。また、長期化する事業に対して関係地域住民の理解と協力の継続が必要なことから、防衛補助等も活用しながら移転先周辺地域の道路整備等の環境整備を進め、さらに、関係地域における集会所の整備等に対して既存の制度に上乗せ補助を行う「防衛施設周辺の民生安定補助金」制度を実施し、負担軽減や地域振興を図りました。今後も、国とともに関係地域への定期的な進捗状況の報告・意見交換を行うなど、事業への理解継続に努めてまいります。

自衛隊による崎辺地区の利活用については、崎辺東地区での海上自衛隊の大規模岸壁等の施設整備によって、東地区の海上自衛隊とすでに西地区に配備された陸上自衛隊水陸機動団との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的な要望活動を実施し、令和11年度中の施設完成を目指して工事が進められております。

このように崎辺地区の自衛隊による利活用が具体的に進む中、平成２９年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、終点側のトンネル１本が完成し、また、新たに天神公園下の函渠工事にも着手するなど、早期完成に向け更なる事業の推進に取り組みました。

この他、基地の所在を活かした取組として、防衛施設における工事や調達等の市内企業への受注機会の拡大や退職自衛官の再就職促進などに取り組みました。

今後も、「佐世保市基地政策方針」における基本方針として定めた「基地との共存共生」に基づく、「国の防衛政策への積極的な協力・支援」、「地域特性である基地の所在の活用」及び「基地に起因する負担軽減・課題解決」という３つの方向性の取組による、市民と基地が調和したまちづくりを進めるため、国等への要望活動、防衛補助事業等の活用、地域振興などに取り組みます。